

平成28年第3回上里町議会定例会会議録第1号

平成28年6月3日（金曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 提出議案の報告について
 - 日程第 4 町長の行政報告について
 - 日程第 5 諸報告について
 - 日程第 6 一般質問について
 - 日程第 7 （町長提出議案第30号）平成28年度上里町一般会計補正予算（第1号）について
 - 日程第 8 （選挙第13号）児玉郡市広域市町村圏組合議会議員選挙について
 - 日程第 9 （選挙第14号）本庄上里学校給食組合議会議員選挙について
 - 日程第10 議員の派遣について
 - 日程第11 （町長提出諮問第1号）人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 提出議案の報告について
 - 日程第 4 町長の行政報告について
 - 日程第 5 諸報告について
 - 日程第 6 一般質問について
-

出席議員（14人）

1 番	飯 塚 賢 治 君	2 番	戸 矢 隆 光 君
3 番	仲 井 静 子 君	4 番	猪 岡 壽 君
5 番	齊 藤 崇 君	6 番	岩 田 智 教 君
7 番	植 井 敏 夫 君	8 番	高 橋 正 行 君

9 番 納 谷 克 俊 君
1 1 番 沓 澤 幸 子 君
1 3 番 伊 藤 裕 君

1 0 番 新 井 實 君
1 2 番 高 橋 仁 君
1 4 番 植 原 育 雄 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 関 根 孝 道 君
教 育 長 下 山 彰 夫 君
総合政策課長 岡 村 拓 哉 君
くらし安全課長 望 月 誠 君
子育て共生課長 山 田 隆 君
高齢者いきいき課長 山 口 圭 子 君
産業振興課長 南 雲 定 夫 君
学校教育課長 高 橋 淳 君
生涯学習課長 金 井 孝 君
会 計 管 理 者 小 暮 伸 俊 君

副 町 長 高 野 正 道 君
総 務 課 長 岸 智 敏 君
税 務 課 長 須 長 正 実 君
町民福祉課長 板 垣 延 雄 君
健康保険課長 山 下 容 二 君
まち整備課長 稲 岡 信 行 君
上下水道課長 宮 下 忠 仁 君
学校指導室長 福 島 彰 君
郷土資料館長 丸 山 修 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 飯 塚 好 一 係 長 神 村 輝 行

◎開会・開議

午前9時7分開会・開議

○議長（納谷克俊君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第3回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（納谷克俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、5番齋藤崇議員、6番岩田智数議員、7番植井敏夫議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（納谷克俊君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、植原育雄議員。

〔議会運営委員長 植原育雄君発言〕

○議会運営委員長（植原育雄君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の植原育雄です。

前期定例会において審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る5月18日に議会運営委員会を開催し、慎重審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問であります。今期定例会における一般質問は5名の議員から通告書が提出されております。質問の通告時間は3時間であり、答弁時間を含めると概ね4時間30分程度になると見込まれますので、一般質問は本日の1日としました。

次に、町長提出議案は、一般会計補正予算が1件予定されております。

なお、会期中に追加議案の提出がある旨の報告を受けております。

次に、今期定例会に受理した請願・陳情はありません。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、お手元に配付した会期日程表のとおり、本日の6月3日から6月9日までの7日間といたしたところでございます。

以上で、議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果の報告といたします。

慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（納谷克俊君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は、本日から6月9日までの7日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は7日間と決定をいたしました。

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（納谷克俊君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。
事務局。

〔事務局朗読〕

◎日程第4 町長の行政報告について

○議長（納谷克俊君） 日程第4、町長の行政報告について。町長の発言を許可いたします。
町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 皆さん、おはようございます。

九州沖縄地方は梅雨入りの便りが届き、間もなく関東地方も梅雨入りの便りが届く季節となりました。

本日ここに、平成28年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御参会を賜り、行政の重要課題について御審議をいただきますことに対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

最初に、平成28年4月14日に発生いたしました熊本地震により、被災された皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。熊本県では、住宅被害が10万棟を超え、避難所等の避難者数が1万人という大変大きな被害に見舞われております。町といたしましては義援金箱を用意し、議会の皆様を初め多くの町民の皆様から募金をお願いするとともに、埼玉県町村会を通じて、熊本県町村会に義援金を送金したところでございます。町民一同、被災した地域の一日も早い復興を願っているところでございます。

さて、5月26、27日には伊勢志摩サミットが開催され、無事に終了いたしました。サミットは世界経済についても議論され、安倍政権は、来年4月に予定されておる消費税率10%への引き上げを平成31年10月まで再延期する方針を固め、調整を始めたところでございます。

更に、安倍政権は今年の夏の参議院選挙の日程を6月22日公示、7月10日に投開票とする方

針を決め、動き始めたところでございます。選挙の争点はさまざまあると思いますが、アベノミクスの継続、憲法改正、一億総活躍社会の実現、消費税などが争点になるのではないかと考えます。また、本選挙より公職選挙法が改正され、18歳選挙権が初めて適用される選挙となります。今後の若者の政治参加について見守ってまいりたいと思います。

本定例会は、平成28年度の一般会計補正予算1件を提出議案とさせていただきました。また、人権擁護委員の推薦に係る案件を追加議案として御提案したいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

一般会計補正予算（第1号）につきましては、総額で歳入歳出7,678万5,000円の増額補正を提出させていただいたわけでございます。

主な内容につきましては、マイナンバーカード申請業務に係る臨時職員賃金、臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業、健康長寿埼玉モデルの実施に伴う各種委託・機器の購入、農業振興における経営体育成支援事業補助金、畜産クラスター強化対策施設整備事業補助金などとなっております。

提出議案につきましては、慎重審議をいただき、御議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、3月以降の主な事業の実施状況につきまして申し上げます。

第25回上里町乾武マラソン大会が3月27日に実施されました。ゲストランナーに大島めぐみ選手を迎え、1,691名の皆さんの参加のもと盛大に行うことができました。多くのランナーが利根川の堤防上を、赤城山、榛名山などを目におさめながら風に向かって走り、さわやかな汗を流し、ボランティアの方々の協力のもと、天気にも恵まれたすばらしい大会として終わることができました。

次に、町職員の定期人事異動でございますが、定年退職、埼玉県への復帰退職などにより11人に退職辞令、新規採用については、一般職5名、学芸員1名、県からの派遣3名を含め、人事を構成いたしましたところでございます。異動については、退職した課長級ポストの補充を初めとする昇格などを含め、延べ83人への人事異動の発令を行いました。今回9年ぶりに女性課長を登用するとともに、管理職の女性割合は19%となっております。また、行政組織の見直しとして、「くらし安全課」の新設を初め、課名、係名の変更を行いました。昨年から引き続き税務課収税係に県税事務所OB職員を、くらし安全課防災安全係に児玉郡市広域消防本部OB職員を、新たに子育て共生課七本木児童館に教員OBを任期付職員として雇用し、専門的な知識を有する者を配属したところでございます。

本年4月1日現在における職員数は175人となり、昨年度と比較しまして1名の増員となりました。今後も住民ニーズに速やかに対応でき、限られた人材で効率のよい組織づくりを整備

してまいりたいと思います。

「一億総活躍社会」の実現に向け、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図るため、低所得の高齢者を対象とした年金生活者等支援臨時福祉給付金事業を4月18日から7月29日までの受付で実施をしております。

平成27年1月1日時点で住民票が上里町にある平成27年度住民税非課税者で平成28年度に65歳以上になる方が対象となっております。給付金額は支給対象者1人につき3万円となっております。5月末現在で1,308人に交付し、総額3,924万円の支給を行っております。

5月12日には、埼玉県「地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業」により「こむぎっち ちょっくら健康体操」の町内の大交流会を行いました。「自分の健康は自分で守る 元気度アップ大作戦」をテーマに、行政区単位で住民説明会を実施し、高齢者を取り巻く状況や介護予防の必要性を理解していただき、今後も健康体操の普及に努めてまいりたいと思います。

上里中学校屋内運動場改築・解体工事でございますが、計画どおり順調に進捗しており、改築工事に関しましては、5月末日現在での進捗状況は87%となっており、6月下旬には完成の見込みでございます。7月中旬には関係各位を招いて竣工式典を行う予定でございます。その後、旧体育館の解体工事に着手をいたします。

5月29日に実施しました「クリーンの日」については、早朝から大勢の町民の皆さんに参加をいただき、町内一斉清掃を行い、道路や河川などに捨てられた缶やペットボトルなどのごみをたくさん回収していただいたところでございます。ごみの回収量は年々減少傾向にあり、引き続き町民のマナーが向上するよう啓発に努めてまいりたいと、このように思っております。また、同日に「使用済み小型家電持ち込み回収」を実施し、家庭内の小型家電の回収も行いました。

例年実施されております夏山登山ハイキングでございますが、本年は8月6日の土曜日に実施されます。場所は群馬県中之条町野反湖を予定しており、私も都合がつきましたら、緑あふれる自然の中を散策したいと考えております。

以上をもちまして、本定例議会におきます行政報告・提出議案の説明といたしますが、今後とも行政推進につきまして、議会議員の皆様の御指導、御協力をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（納谷克俊君） 以上で町長の行政報告を終わります。

◎日程第5 諸報告について

○議長（納谷克俊君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において、本日までに受理した請願及び陳情はありません。

次に、規則等の制定及び一部改正についての件、平成27年度一般会計予算継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書、平成27年度土地開発公社事業報告書・決算書及び平成28年度事業計画書・予算書が報告事項として提出があり、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時24分休憩

午前9時24分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程第6 一般質問について

○議長（納谷克俊君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い発言を許可いたします。

10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） 皆さん、おはようございます。議席番号10番の新井實でございます。

議長からの通告順に従い、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、大きな項目で4項目でございます。

(1)第3子以降の子どもを持つ世帯への支援策について、(2)運動会で組み体操の事故が多発していることについて、(3)熊本地震から学ぶ地域防災計画について、(4)首都直下地震の備えについて。

それでは、(1)から質問させていただきます。

(1)第3子以降の子どもを持つ世帯への支援策について。

埼玉県内の自治体が3人以上の子どもを持つ世帯の支援策に力を入れていることについて。

坂戸市は、2016年度から第3子以降の市立小・中学校の給食費を全額補助します。対象は18歳以下の子どもが3人以上いる世帯で、計500人強を見込んでいます。給食費は小学校が月額

4,000円、中学校が同4,900円で、年度末に全額を返還する。2016年度予算に約2,600万円を計上しました。市は「多子世帯にとって年間5万円前後の負担軽減は大きい」（教育総務課）としています。

行田市は、2016年度から市立小・中学校に3人以上が通う世帯に対し、第3子以降の給食費を全額補助します。

2016年度から第3子以降を対象に5万円の出産祝い金を出すのは北本市。市内に1年以上居住していることは条件で、「子育てしやすい環境をPRし、市内への転入の増加につながれば」（こども課）と期待しています。

久喜市は、既に第3子に5万円、第4子に10万円、第5子以降には25万円を給付する制度を導入済み。市は「子育て支援に取り組んでいる姿勢をアピールする効果はある」（子育て支援課）という。

埼玉県は、2015年度から多子世帯向けに中古住宅の取得やリフォームに係る費用を最大50万円補助する制度を開始、戸建て住宅が対象だったが、2016年度には分譲マンションも加える。3人目を希望している世帯は補助対象にする。県内人口は増加傾向が続いているが、ピークを迎えているとの見方が強い。県北部や秩父地域では既に人口減が進んでいる。県は多子世帯の支援を通じ、経済的な理由で子どもを持つことを諦める家庭をできるだけ減らしたいとしています。

上記のごとく、上里町でも例外ではなく、少子・高齢化の影響で少しずつ人口が減ってきていますので、何らかの政策や施策をもって人口減少に歯止めをかけなければなりません。その幾つかの施策として、坂戸市などのように、第3子以降の給食費を補助したり、北本市のように、第3子以降の出産に祝い金を支給する等々、多子世帯の支援策を手厚くすることで経済的な負担を軽減し、子育てしやすい環境を整えていただきたいと要望いたしますが、関根町長の見解をお伺いいたします。

また、県内では北部などを中心に人口減が進む地域も多く、上里町も御多分に漏れず、その渦中にありますので、子育て世帯の定住を促す狙いとして、埼玉県が実施を始めた多子世帯向けの中古住宅取得やリフォームにかかる費用の補助をする制度の整備も必要ではないかと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

(2)運動会で組み体操の事故が多発していることについて。

①学校の運動会の組み体操で事故が全国的に多発し、高さ制限の動きや禁止する自治体も出てきたことについて。

学校の運動会で組み体操の事故が多発しています。四つんばいになって重なるピラミッドや肩の上に立つタワーの巨大化が進み、事故は年8,000件超。高さ制限に踏み切る自治体がある

一方、文部科学省も春の運動会シーズンに間に合うよう各教育委員会に対策を求めています。なぜ事故は起こるのか。防ぐ手立てはあるのか。

昨秋、動画投稿サイトに、10段ピラミッドが崩れる瞬間の映像がアップされました。大阪府八尾市の中学校、完成前に土台がぐらつき始め、一瞬で崩壊、下敷きになった生徒の腕は折れ曲がり、両脇を抱きかかえられて退場する様子も映っている。6人が重軽傷を負った。周囲には転落に備え何人もの教師がいたが、内側に崩れたため、なすすべがなかった。

組み体操の安全対策を求める署名活動をネット上で展開する名古屋大の内田良准教授（教育社会学）は、負荷の大きい内側に崩れることの危険性を指摘する。試算では10段ピラミッドの最下段の負荷は最大200キロ超。下段の生徒は逃げ場がなく内側に崩れると周囲も助けることができないという。だが、近年は成功事例が動画サイトに投稿され、より高く難しいものを目指す風潮があると危惧する。

日本スポーツ振興センター（J S C）によると、組み体操の事故は統計がある2011年度以降、4年連続で8,000件を超えた。数の多さ以上に負傷部位も深刻だ。2014年度の事故8,592件のうち、重要な部位の頭部や首、腰をけがした事故が2割強を占める。1983年度以降の事故を分析した内田准教授によると、障害が残ったケースは少なくとも90件以上、3人が脳挫傷などで死亡している。今年に入り、国に先駆けて対策を打ち出す動きが相次いでいる。

大阪市教育委員会は、2月9日、2016年度から市立学校にピラミッドとタワーを禁じることを決めた。昨秋からピラミッド5段、タワー3段までに制限していたが、以降も事故は多発したことを重く見た。同様に、千葉県流山市も廃止を決め、同県柏市などは禁止を含めて検討している。

文部科学省の学習指導要領には組み体操の記述はなく、国はどんな種目をやるかは学校長の判断（スポーツ庁学校体育室）と規制に否定的だったが、2月9日、馳文部科学大臣が記者会見で、安全策を示す方針を表明された。組み体操は事故が多いと禁止する学校がある中で、上里町では運動会における組み体操のあり方を今後どのように考えているのか、下山教育長にお伺いいたします。

(3)熊本地震から学ぶ地方防災計画について。

①熊本地震から学ぶ上里町地域防災計画のあり方について。

熊本地震は2016年4月14日夜半、震度7を記録した前震、4月16日には震度7の本震も発生、熊本地震による犠牲者は49人に上っています。大規模な土砂災害が発生した熊本県南阿蘇村では、自衛隊や警察などによる不明者の捜索は続く。今回の特徴は、大きな地震が広範囲で頻発していることだ。専門家は特異な状況だと指摘する。一帯を縦横に走る断層が複雑に活動している。震源域の拡大に警戒を怠れない。余震や雨で他の場所でも土砂崩れの危険が増すだろう。

二次災害への細心の注意が必要である。

上里町では、南阿蘇村で起きたような大規模な土砂災害が発生した場合、緊急策として、どのような対応と対策をとるのでしょうか。関根町長にお伺いいたします。

熊本空港では一部の便の運行が再開された。九州新幹線も一部区間で運行を始めた。寸断された交通網は復旧されつつあるのは朗報だ。支援物資の輸送状況の改善に努めてもらいたい。水道やガスなどのライフラインは広範囲で途絶えたままだ。復旧にはまだ相当な時間がかかる。上里町で熊本地震のような大震災が発生した場合、そのライフラインはどうなるのだろうか、飲料水、給水活動、断水、停電、道路寸断、ガソリン在庫切れ、コンビニ休業、宅配便滞留、交通機関の乱れなど、どのように緊急事態のとき町は対応と対策をとるのか。

家屋の被害も深刻だ。1981年に強化された新耐震基準を満たす住宅の多くは前震には耐えた。だが、本震や続発する余震でマンションなどの損傷が拡大した。住民の帰還に向け、自治体による家屋の危険度判定を急がねばならない。

上里町の場合、地震によって家屋が3,000戸も4,000戸も倒壊したり、傾いてしまったとき、町はどのような対応と対策をとるのでしょうか。

安倍首相は、激甚災害指定を急ぐ方針を示した。自治体による復旧事業に国費を投入しやすくする。迅速に実行すべきだ。9万人以上の避難住民の生活は厳しさを増す一方だ。車中泊を続ける人に肺塞栓症（エコノミークラス症候群）の発症が相次いでいる。死者も出た。震災関連と見られる犠牲者は11人に上る。避難が長期化すれば、更に健康被害が広がる恐れもある。医師らが巡回して危険性を周知し、健診を強化してほしい。

上里町でも、地震で一、二万人の避難住民が出た場合、防災計画で決まっている避難所だけでは到底対応できなくなり、車中泊やテント泊などをする住民も相当数になると思うが、こうした場合の町の避難住民に対する肺塞栓症（エコノミークラス症候群）の発症や震災関連の病気の患者に対する対応と対策はどのように考えているのか。また、震災関連死を防ぐため、被災地以外の地域に一時的に生活の拠点を移す広域避難は選択肢の一つではないか。上里町の場合、緊急時の広域避難を余儀なくされた場合、どこの自治体と災害協定を結んで避難するつもりなのか。

公営住宅を一定期間、被災者に無償提供すると表明している近隣自治体が必ず出てくると思う。このような時、上里町では高齢者や障害者、乳幼児ら災害弱者の広域避難を優先する配慮が求められると思うが、そういうときの対応と対策はどのように実施するのか。地元を離れた被災者に生活再建に向けた情報が届くよう、政府、県、町の連携が欠かせないが、このような時、どのように連携し対応していくのか。

以上のことについて、関根町長の見解をお伺いいたします。

(4)首都直下地震の備えについて。

①首都直下地震の備えとしての感震ブレーカーの普及促進について。

最悪の場合、2万3,000人の死者が出ると言われる首都圏直下地震、政府の中央防災会議は、そのうち火災による死者が1万6,000人（69.5％）を占めると予想する。地震の揺れで感知して電気の供給を止める感震ブレーカーの一般家庭への普及が余り進んでいない。過去の大地震では電気を原因とする火災が多く発生しており、国や自治体は設置を奨励している。幾つかのタイプがあるので押さえておきたい。

有識者で構成する政府の大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会が2015年3月にまとめた報告書によると、電気火災は1995年の阪神淡路大震災で原因が特定できた火災139件のうち85件（61％）、2011年の東日本大震災で地震型火災と認定した163件のうち108件（66％）があった。揺れで白熱灯がベッドの上に落ちて布団から出火した。地震で損傷した配線が停電復旧後に通電したことでショートしたといった事例が報告されています。

感震ブレーカーは、こうした火災を防ぐため、震度5強程度の揺れを感知すると自動的に電気を遮断する装置だ。大きく分けて分電盤タイプとコンセントタイプの2種類がある。分電盤タイプ（約2万から8万円）は、センサーが揺れを感知し、家中の電化製品の電気を止める。避難時間を確保するため遮断まで最長3分の待機時間がある。設置には電気工事の資格が必要なため、工務店などに依頼する。分電盤タイプには自分でも取り付けられる簡易タイプ（約3,000円から4,000円）もある。揺れで重りが落ち、ひもが引っ張られてスイッチを切る仕組みだ。バネの力を応用したものもある。ネット通販などで購入でき安価だが、精度はやや劣る。取り付け方にも左右されやすい。

コンセントタイプ（約5,000円から2万円）は、センサーが揺れを感知し、そのコンセントからの電気を感知し、そのコンセントからの電気だけを止める。電気を切りたくない医療機器がある場合などに有効な選択肢だ。工事が必要なのと、コンセントに差し込むだけで使えるものがある。各タイプとも一般社団法人日本配線システム工業会や、一般社団法人日本消防設備安全センターが性能基準を満たした製品を認証する制度を設けている。認証マークがついているので、製品を選ぶ際の目安となる。

内閣府によると、感震ブレーカーを設置しているのは、全世帯の約1％。普及はこれからで、取り付け費用を補助する自治体もある。神奈川県茅ヶ崎市の東海岸2丁目自治会は、簡易タイプの感震ブレーカーを購入する際、市の半額補助を活用した。2016年度中に自治会に加入する全世帯745世帯に取り付ける方針で、会長の林正明さんは、「住宅密集地なので、1軒でも火災が起きれば延焼の危険が大きい。2017年度中に未加入世帯への設置も目指したい」と話す。

横浜市の小林進さんは、昨年10月、自宅の分電盤を感震ブレーカー内蔵型に変えた。工事費

込みで約8万円だったが、市の補助を受け、自己負担は3万円だった。同市によると、個人補助利用は、2013年度に4件だったが、広報紙などで制度を周知したところ、2014年度以降は400件前後に増えたという。ただ、補助対象を木造家屋の密集地に限っているケースが多いので、自治体の担当窓口を確認することは大切と言っている。賃貸物件でも設置を進めている例もある。賃貸大手、レオパレス21（東京）は、現在、1Kタイプを中心に、約8,500世帯でコンセントタイプを設置済みという。

政府の「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会」座長で、東京理科大教授の間沢愛さんは、「感震ブレーカーは地域でまとまって設置したほうが防火効果が高まる。導入について自治会や町会などで話し合ってほしい」と話しています。また、中央防災会議は、首都直下地震の被害想定で、感震ブレーカーの設置などで火災の犠牲者を9,000人に抑えることができ、初期消火を徹底すれば800人まで減らせると指摘している。

国は昨年3月、首都直下地震の被害を10年で半減させる基本計画をまとめた。木造密集地域などで感震ブレーカーの設置率を2024年までに25%にすることや、2020年までに住宅の耐震化率を95%に引き上げることを掲げている。

以上のことから、上里町でも首都直下地震に備えて町が積極的に感震ブレーカーの普及促進を図り、地域の課題である出火防止のため、必要不可欠であることを町民によく説明し、上里町内を大地震から守る体制を早急に考えていただきたいと思います。関根町長の見解をお伺いします。

また、この感震ブレーカーは、木造密集地域など地域全体で備える必要があるとのことですので、私がさきにも述べた補助金制度をつくって、総費用の半分なり、3分の1なりを町が負担して普及促進を図る努力を町にしていきたいと思います。関根町長のお考えをお聞かせください。

1回目の質問を終わります。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 新井實議員の質問に順次お答えを申し上げます。

まず、1番の第3子以降の子どもを持つ世帯への支援策について、①埼玉県内の自治体が3人以上の子どもを持つ世帯の支援策に力を入れているとのことについてでございます。

3人以上の子どもを持つ多子世帯については、特に経済的負担は大きな障壁であろうかと考えられます。それらを少しでも軽減することで、少子化に歯止めをかけるというのが、多子世帯への支援策ということでございます。

現在、上里町が行っている多子世帯による支援策につきましては、保育料の第3子以降無料化がございます。平成27年度につきましては、国の制度では保育園に同時入所していることが条件でございますが、上里町では兄、姉の年齢に関係なく、第3子以降であれば実質無償化の完全実施を行いました。一旦保育料を納付していただき、補助金として121人の児童に対し、2,842万450円の支給を行ったところでございます。平成28年度におきましては、あらかじめ保育料算定の時点で減額を行い、第3子以降については、最初から納付の必要をなくしましたので、より保護者の方に負担の軽減を実感していただけるようになっております。

多子世帯に対する財政的な支援といたしましては、議員が御提案される坂戸市や行田市で行われている多子世帯の給食費無料化や北本市や久喜市の多子出産祝い金などがございますが、長期的な財政面も考慮しながら、これらの施策も考えていきたいと思っておるところでございます。

また、子育て世帯の定住策といたしまして、埼玉県が実施する多子世帯向け中古住宅取得やリフォーム費用補助を上里町でも実施したらどうかという質問でございますが、まずは埼玉県に、この制度はあることで、上里町でも広報やホームページにより周知をしていきたいと考えております。そして、上里町への定住を促すための施策といたしまして、空き家の活用なども含めて、より効果的な方法を検討してまいりたいと思っておるところでございます。

次に、運動会で組み体操の事故が多発していることについて、御質問にお答えを申し上げます。

小学校の運動会の組み体操で事故が全国的に多発し、高さ制限の動きや禁止する自治体も出てきていることについてでございます。

御質問の背景にある運動会で組み体操の事故が全国的に多発しており、改善策が議論されておることは認識しております。つきましては、楽しいはずの運動会の組み体操で子どもたちがけがをしてしまうことは遺憾なことであると考えております。町といたしましても、安全への配慮、また指導体制等しっかりと見守って、運動会での組み体操の効果が十分上げられることを願っております。

御質問については、教育に関することでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

次に、3番の熊本地震から学ぶ地域防災計画についてのお尋ねのうち、熊本地震から学ぶ上里町地域防災計画のあり方についての御質問にお答えをさせていただきます。

平成28年熊本地震により亡くなられた方に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。一刻も早い復興を心からお祈り申し上げる次第でございます。

議員お話のとおり、今回の熊本地震はマグニチュード6.5の前震の2日後にマグニチュード7.3の本震が発生し、甚大な被害をもたらしたわけでございます。

埼玉県には全国97の主要活断層のうち、深谷断層帯・綾瀬川断層帯と立川断層があります。埼玉県地震被害想定調査によりますと、深谷断層と綾瀬川断層を一体化した最大級の地震が発生した場合、上里町は最大震度6弱から6強と推定されております。

上里町では、平成25年3月に地域防災計画を改定し、大規模な地震が発生した場合は、地域防災計画の中にある震災予防計画や震災応急対策計画、震災復旧復興計画などにに基づき対応することになります。

土砂災害につきましては、上里町には山林がございませんので、熊本地震のような大規模な土砂災害は発生しないと思われませんが、水防管理団体、消防団及び消防機関に出動を要請して対応していきたいと考えております。

インフラ施設の応急対策につきましては、防災上重要な建築物を優先するとともに、人命にかかわる箇所、災害状況、被害状況などを勘案し、復旧効果の最も大きいものから順に関係機関と調整をして実施してまいりたいと考えております。

家屋が倒壊、半壊などにより自力で住宅を確保できない被災者に対する応急仮設住宅の設置は県が実施しております。ただし、災害救助法第30条の規定に基づき、知事が救助の実施に関する事務の一部を町長が行うこととした場合は、設置については町が実施することになっておりますので、県と連携を図りながら対応することになります。

大規模災害が発生した場合のエコノミー症候群の発症や震災関連の病気に対する医療救護活動につきましては、「災害時の医療救護活動に関する協定」に基づき、本庄市児玉郡医師会の協力を得ながら対応してまいります。

また、上里町では、「災害時の医療救護活動に関する協定」のほかに、県内全城市町村との「災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定」や、埼玉ひびきの農協との「災害時における物資供給等の協力に関する協定」及びカインズホームとの「災害時における生活物資の供給協力に関する協定」など各種協定を締結しておりますが、県外の市町村と応急協定は締結しておりません。広域避難となりますと、職員の派遣や避難所の運営等さまざまな課題がありますので、今後調査研究してまいりたいと思います。

避難誘導は、病弱者、障害者、高齢者、幼児、児童、一般者の順により、警察官、消防職員、消防団員等の協力により自主防災組織と連携して地域ごとに効率よく実施してまいりたいと思っております。

被災者の生活再建につきましては、雇用や住宅の確保を初め、保健、福祉、教育など広範囲な分野について、国、県、関係機関と連携を図りながら対応していきたいと考えておるところ

でございます。

次に、4番、首都直下地震の備えについてのお尋ねのうち、首都直下地震の備えとしての感震ブレーカーの普及促進についての質問にお答えを申し上げます。

東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件だそうで、そのうち過半数が電気関係の出火だそうでございます。地震発生直後は、火災が連続的、同時に多発し、地震に伴う断水による消火栓の機能停止、同時多発火災による消防力の分散等により、住宅密集地域は大規模な延焼火災に至ることが想定されております。火災による被害の軽減に当たっては出火自治体を減少させることが肝要であり、大規模な地震発生時に速やかに電力供給を停止させる感震ブレーカーの必要性につきましては、防災関係者の中で取り上げられてまいりましたが、普及率は極めて低い状況でございます。

普及が進まない要因といたしましては、「感震ブレーカーの存在が知られておらず、その必要性が理解されていない。」「電気火災の予防は効果が実感しづらい。」「避難に支障が生ずるので、できるだけ電気は切れないでほしいという気持ちが働く。」などがあるようでございます。今後、広報かみさとや公式ホームページなどを通じ、感震ブレーカーの存在を住民に周知し、電気火災から、家、地域を守る取り組みを行ってまいりたいと考えております。

補助金制度につきましては、感震ブレーカー導入のための補助金制度を創設している自治体は全国的にも少ないようでございますが、今後、先進自治体の制度内容の調査や近隣自治体の動向を注視してまいりたいと思っております。

4月16日以降、熊本県と大分県で相次いで発生している一連の地震だけでなく、5月には茨城県を中心とした関東地方でもマグニチュード4前後の地震が発生し、防災に関する意識がますます高まっております。災害対応は、まずは自分の命、安全は自分で守ることが重要でございますが、日常的な心構えや備えは減災において大きな効果を発揮します。いつもの備えを具体的にわかりやすく伝えていき、住民の皆様が防災に取り組みやすい環境づくりが重要だと考えております。

上里町では、平成28年4月の機構改革により、「くらし安全課」を新たに設置しました。「安全で快適に暮らせるまち」を目指し、防災体制の強化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 新井實議員の、運動会で組み体操の事故が多発していることについて

ての、私についての御質問にお答え申し上げます。

①学校の運動会の組み体操で事故が全国的に多発し、高さ制限の動きや禁止する自治体も出てきたことについてでございます。

新井議員御指摘のように、学校の運動会での組み体操の事故が全国的に多発しております。組み体操を実施するにはけがが起こらないよう、事故防止に向けた措置をしっかりと講じていく必要があると考えております。また、組み体操の扱いは、学習指導要領には位置づけられておりませんが、3月25日の記者会見で、馳浩文部科学大臣が次のように述べております。「一定の集団において、協力し合うことを教育効果として求めていると思われる。同時に、ピラミッドなどの場合には、土台になる人には筋力が必要で、その上に乗る人にはバランス感覚が必要、万が一のために支える人にとっては注意力が必要、このような全体の調和といったことも相手のことを思いやる、そのために自分を犠牲にする、そのような教育効果もあるのではないかというふうに思われる。」

また、馳文部科学大臣は同じ会見で次のようにも述べております。「十分な予備的な練習もなしに筋力のまちまちな子どもたちが集団でこういう体操をすることについては、やはり特段の配慮が必要。」であるというふうにも述べております。

上里町では、運動会において組み体操を実施するかしないかについては、各学校の実態に応じて、各学校の判断に任せておりますが、組み体操を実施する際には、他の競技同様に、けがのないよう練習を十分行い、十分安全に配慮するよう指導しておるところでございます。

なお、昨年度の運動会において組み体操を実施したのは、小・中学校合わせて7校中、小学校4校でございました。その4校ともピラミッド及びタワーを実施しております。ピラミッドの高さは、4段が3校、3段が1校となっております。また、タワーの高さは、4段が1校、3段が3校となっております。このタワー4段というのは、1段目は外向きで全員が膝をついた馬型、2段目も外向きで両足を地面につき、1段目の馬の背中に手をついた形。3段目は2段目の馬の上に内側を向いて肩を組んだ形で立つ、4段目は3段目の肩の上に立つという形で実施しております。昨年度の運動会での練習を含め、4校とも組み体操におけるけがの発生はなかったと報告を受けております。

上里町といたしましては、学校の判断により運動会において組み体操を実施する場合は、今後ともけがのないよう十分安全に配慮するとともに、練習をしっかりと行い、指導体制を充実してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） 関根町長並びに下山教育長には大変詳細な答弁ありがとうございます。何点か再質問をさせていただきます。

まず最初に、(1)の第3子以降の子どもを持つ世帯への支援策についてのことについて伺いたします。

先ほど町長からの答弁によりますと、上里町でも平成27年度から第3子の保育料の無償化を行っているというお話があり、大変ありがたく思っております。しかし、さらに少子化対策として、この間も、幾日か前でしたか、全国の特殊出生率の発表がありまして、全国的には1.46と、埼玉県が1.34かな、上里町は1.05ぐらいのような気がしましたんですけれども、そんなようなことの中で、これからの少子化対策として保育料の第3子の無料化も大事ですけれども、また、そこをさらに、先ほど私が質問しましたように、第3子以降の給食費の無償化、または出産祝い金ですね、また、住宅のほうに関しては、町長のほうから県のほうでやってくれるということで、県からの周知を徹底、まずはしてみるというお話がありました。町長のほうから、空き家の活用を考えていると、そういうお話もありましたけれども、空き家の活用はどうしていくのか、その辺について再質問させていただきたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 新井實議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

給食費の無料化についてでございますけれども、平成28年5月1日現在に査定をいたしますと、244人が第3子以降の給食費の無料化の対象で、計算しますと、1,087万6,400円が必要額であるわけでございます。給食費の無料化につきましては、自治体間で対応の仕方が異なっておりますので、教育の機会均等という国の勧めもございますので、上里町といたしましても、今後研究をしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

また、出産祝い金の件につきましては、高額な出産祝い金を設定している市町村もあるようでございますけれども、町に定住していただけるという条件が設定していただかなければならないわけございまして、また、長期的な財政負担を考慮して、どこまでも魅力的な金額が設定できるか、その費用対効果を今後検討してまいりたいと、このように思っておるところでございます。

上里町に定住を促すための施策といたしまして、空き家の活用なども含めた、より効果的な方法を今後検討してまいりたいと、このように思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） ありがとうございます。

次に、2番目の運動会で組み体操の事故が多発していることについて、先ほど教育長から大変御丁寧な答弁いただきましたが、上里町としては、廃止ですか、禁止ですか、そういうことでなく、各学校の自主性に任せて今後も行っていくということでもありますけれども、先ほども練習には十分注意し、安全に配慮してやっていきたいという方針であります。万が一事故が起こるようなことがあったら非常に困りますので、先ほども教育長言われましたように、体力ですね、一番下に、何ですかこれは、組み体操ですか、一番下に横たわってやる、特に握力が強かったり、強くなければ、また腰が強くなければだめなんで、そういう基礎的な、まず最初、運動の能力とか、練習で体力をつけるか等々、そういうものを先に重視して、私は特にやっていただきたいと思います。その辺のことについて、教育長の答弁よろしくをお願いします。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 新井議員御指摘のとおりでございます。子どもたちが基礎的な体力がないのに、このような大変重量のかかる組み体操をするということは危険に結びつくというのはわかっていることだと思います。

したがって、各学校とも、突然組み体操をやるのではなくて、その間の年間を通した体力、いわゆる体育を通しての体力づくり、あるいはバランス感覚、こういうものも含めて指導していく必要があるというふうに考えておまして、私ども教育委員会といたしましても、体力向上という観点から指導をしているところでございます。

また、各学校の実態に応じて、この組み体操を実施させているという話をさせていただきましたけれども、4校は実は小規模校です。小学校4校。大規模校の東小学校は、この組み体操をしておりません。と申しますのは、やはり考えますと、組み体操をさせるときの指導体制といいましょうか、見守り体制といいましょうか、人数が多くなればなるほど組み体操の数が増えてまいります。そうすると、職員が見守る体制が薄くなるということで、東小学校ではやめたという経緯があるというふうに聞いております。

したがって、各小学校とも小規模校4校がやっているわけですが、実際の中では教員が周りについてやりますし、当然その前の訓練も十分やるというふうに、それと、もう一つは、負荷ができる限りかからない形での組み体操、いわゆる協力体制ができる、そういうものを生かしていけるような組み体操を考えていくよう今後も指導してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） 下山教育長については大変細かい答弁ありがとうございました。

続きまして、(3)の熊本地震から学ぶ地域防災計画について質問させていただきます。

熊本地震で、熊本県内の指定避難所70カ所は、被害を受けて閉鎖や一部閉鎖の措置がとられました。そのうちの約9割に当たる62カ所は、建物本体の耐震化に比べて対策が遅れがちな天井や照明、また壁などの非構造部材の損傷が原因だったそうです。それで、非構造部材の損傷が原因だったのは62カ所中の中で、全体の約88.5%を占めていたそうです。国は公立小・中学校の建物本体の耐震化は、昨年度末に全国で95.6%が完了しているそうです。しかし、非構造部材については、自治体の財政難や耐震化への理解不足などから後回しになっているとしていて、全国市町村教育委員会に対して、非構造部材の耐震化を迅速に行うよう改めて求める方針としております。これについて、上里町で避難所は大体学校だとか、学校の体育館、それから公民館とか、いずれにせよ公共施設が主体になっておると思います。

私が今述べましたように、建物本体の耐震化は、各小学校、また中学校は、それなりにでき上がっていると思いますけれども、ただ、非構造部材について、もし避難所で、この間の熊本地震のような震度6.5や7.3などの大きな、本当の大きな地震、大地震が起きた場合、上里町の小・中学校の、特に体育館等々の天井や照明、壁とか落下したり、落ちたり、そういうことがないような非構造部材を使って耐震化対策がなされているかどうか、その辺について町長にお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 上里町の避難所につきましては、上里町にはそういった場所が、56年以前の耐震診断から調査をいたしまして、新しい耐震診断を行って建物全部建て替えておるわけでございます、そういった意味では震度7ぐらいまでには耐えられると、そういう状況になっておるわけでございますので、熊本のようことはないんであろうと、そんなふうにも思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） そうしますと、今、町長の答弁をお聞きしまして、上里町の場合は体育館の改修等々は小学校も全部やったから、そういう今言った非構造部材の事故はないのではないかと、そういうふうな解釈でよろしいわけですね。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 避難場所の小・中学校につきましては、新しい診断基準の中に基づい

てやっておるわけでございますから、震度7ぐらいまでは耐えられると、そういうことでございます。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） 次に、熊本地震におきましては東日本大震災と同じく、被災した現地に物資はある程度早く届くんですけれども、例えば熊本の場合でも、支援拠点の1つの県民総合運動公園には水や食料などが山積み状態で、付近には荷卸しを、まずトラックの列が連なっていたと。それで、堺市から水を運んだ運転手などは、12時間待って、やっと物資をおろせたと。ということは、物資を仕分けるマンパワーがえらい不足していたということです。そういうことで、もし上里でも首都直下地震ないしは、それに相当するような大地震が起こった場合、いろいろな物資を集める施設を、大きな施設をどこに指定して、その滞留した物資がすぐに被災者に届くような方法をどのように運営して考えているのでしょうか。その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 上里町におかれましては、熊本地方のような山間地がないわけでございますから、そういう物資の行き届かないというところはほとんどないであろうと、そんなふうにも思っておるところでございますけれども、いろいろな皆様方の応援を受けながら、そういった体制も整えていきたいと、このように考えておるところでございます。必要があった場合には、知事などに要請をして自衛隊の派遣等もさせていただくと、そういうことになるのかなと、そんなふうにも思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） どうも、ありがとうございました。

それから、先ほども、何回も避難所のことでお聞きしておるんですが、特に上里でも、学校が避難所になると思うんですけれども、まず最初、大きな地震が起こった場合には、学校の運動場や、それから学校や体育館に皆さんが避難されてくるとは思いますけれども、それが1週間たち、10日たちしたときに、学校もある程度、1週間や10日なり、半月の間には学校を再開しなければならないと思うんですけれども、そういうときに災害時の学校施設の利用計画について、上里町はどのようになっておるのでしょうか。また、自治体の中で、全体でまだ未策定のところは5割あるそうなんですけれども、上里町はその辺についていかがなっているんでしょうかお伺いいたします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 上里町は防災計画の中で、まずそこまでは決めておらないと、そういうことでございます。いずれにしましても、長く続いた場合は、それは学校等も相談しながら、一日も早い復興に努めてまいりたいと、このように思っております。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） 最近わかってきたことなんですけれども、熊本地震1カ月以上たってきて、上里町でも町防災計画見ましたら、福祉避難所というのは設定されているそうですが、益城町の場合なんか保健福祉センターが福祉避難所になっていたんだそうですが、高齢者や障害者等々が車椅子で、ほかの一般の避難者がだいぶ入っていて、先に入っていましたので、後から入っていこうとしたら、車椅子自体が全然通れない状態に入れなくて、非常にまた家へ戻って、崩れかかった家にまた戻って住んだり、また、幾らか被災している高齢者施設に戻ったりして生活している人が今現在だいぶ多いそうですが、そういう上里町の場合、そういう福祉避難所に対する、避難者に対する対応と対策、どのようにしようと考えているんでしょうか。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 上里町におかれましても、福祉センターは非常に狭いわけですから、そういった優先的に入った人もおられるわけでございますけれども、上里町には特別養護老人ホームだとか、そういった施設がたくさんあるわけですから、そういうところへも協力方をお願いして、そういうところへも避難ができるようにさせていただきたいと、そのように思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） それから、災害時の、熊本県では宇土市と益城町ですか、市庁舎が倒壊してしまって、災害の指令元が総崩れになってしまって、臨時にテントを張って司令室をつくって対応したような事態になっておところが4カ所ぐらいあるそうですが、そういう中で、埼玉県では今月の17日ですか、大規模災害等の発生時に要請機能を維持するための業務継続計画（BCP）を県内63市町村のうち46市町が策定済みと公表しておりますが、上里町は災害時の業務継続計画の執行する自治体の中に入っているんでしょうか。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 上里町の庁舎は、新しい耐震診断の中での新しい庁舎でございます。ですから、そういうことは恐らくないであろうと、そういうふうにも思っておるところでございますけれども、万が一そういうことがあれば、その辺のところは、その時点で業務執行については考えていかざるを得ないのではないかと。ここがもう潰れてしまうような大震災の場合は、ほとんどの場所が潰れてしまうのではないかなと、そんなふうにも思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） どうも長い間、再質問ありがとうございました。これをもちまして、私の質問を終了させていただきます。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時40分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（納谷克俊君） 一般質問を続行いたします。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） おはようございます。議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。通告に基づき一般質問を行います。

今回の質問は、1、防災対策について、2、字の集会施設の修繕費補助についての2点です。順次質問をさせていただきます。

1、防災対策について。

4月14日夜と16日未明に震度7の地震に襲われた熊本地震は、その後も大小の地震が繰り返され大被害をもたらしています。被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

1995年の阪神淡路大震災、04年の中越地震、11年の東日本大震災、そして、今なお継続している熊本地震による被害は、改めて日本が地殻変動によってつくられた島国であり、地震から逃れられないことを思い知らされます。

日本の地震年表から、マグニチュード6以上の地震を見ますと、1900年代は1900年5月12日の宮城県北部地震、マグニチュード7から1998年5月4日の石垣島南方沖地震、マグニチュー

ド7.7まで100回起きています。2000年代に入ってから、2000年1月28日の根室半島沖地震、マグニチュード7.0から2016年4月16日の熊本地震、マグニチュード7.3まで114回を数えています。

上里町は、この間の大地震で、近隣市町で屋根瓦が落ちるなどの被害が発生している中でも被害が出ませんでした。活断層が一番少ないのが上里町と隣接している群馬県だそうです。しかし、埼玉県が2014年に策定した埼玉防災マニュアルでは、県内の市町村別被害予想の見直しがされ、埼玉県で被害の発生が予想される5つの地震発生の中で、関東平野北西緑断層帯地震が発生した場合、上里町は最大震度6強と予想されています。また、地震考古学の研究が進み、過去数百年に及んで残されてきた記録と考古学の遺跡発掘調査によって、818年、弘仁9年7月に關東北部が大地震に襲われた記述と群馬、埼玉県下で、この地震によると見られる遺跡が見つかっています。

こうしたことを見ると、災害は少ないとは言うものの、最大級の地震が発生することを想定した対策が必要です。水害では、昨年9月10日の台風18号は、茨城、栃木、福島、宮城、埼玉の5県で浸水や土砂災害が発生しました。低気圧の影響による集中豪雨で、特に茨城県常総市では、鬼怒川の堤防が決壊し大きな被害を受けました。こうした台風や低気圧の影響による集中豪雨による水害もどこでも起こり得ることであり、川に囲まれた上里町では十分な防災・減災計画と備えが必要になっています。いつ、どこで発生するかわからない大地震や水害から町民を守るためにも、防災・減災に向けた具体的な対応やシミュレーションが必要と考え質問をいたします。

①町の地震、洪水ハザードマップを生かす取り組みについて。

町は地震ハザードマップと洪水・内水ハザードマップを策定し、全戸配布をしています。しかし、住民が安全に正しく避難するためには、ハザードマップの内容を理解しておく必要があります。砂利採取や開発、地盤によって特に注意が必要な地域は何を注意するのか。いざいというときに判断できるような生きた計画にしていけるためにも、具体的な備えが必要です。

また、災害時の避難とその後の避難生活を困難にしないためにも、避難場所の安全対策と庁舎がしっかり機能する対策をとっておくことが大事だと思います。過去にも他の議員から提案がありましたが、実際に避難訓練を実施した上で、避難場所においてハザードマップの説明を行うなど、住民の疑問や不安を出してもらうこと。実際に行動することで避難に要する時間も把握できます。反省や改善点が見え、住民にも理解が広がり、より充実した安全対策計画になっていくのではないかと考えます。

②砂利採取した土地の災害の影響について。

砂利採取した土地の上、またはその近くに住宅が建設されていることはないのか。その場合、

地震や大雨などの災害が発生した場合、砂利採取していないところと比べてどのような影響が出てくるのか。大きな影響があるならば、災害マップの中に色分けして知らせる必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

③木造住宅耐震改修と住宅改修等資金補助制度の充実について。

建物が地震の振動に耐え得る能力を定める耐震基準は、1981年、震度6強以上に耐えられる基準に見直されました。そのため、1981年、昭和56年以前に建てられた木造住宅の耐震補強が必要になってきました。町は2013年に、木造住宅耐震診断補助金25万円と木造建物改修補助金100万円の予算をつけ、旧耐震で建てられた木造住宅の耐震診断と改修工事を促進する方向を示しましたが、結果的には利用者がなく、今年度の当初予算からは削られてしまいました。利用されない理由としては、古い住宅にお金をかけるなら、建て替えたいという考えもあるので、検討したいという町長のお考えが示されていたと思います。

4月の熊本地震では、新基準建設の建物も倒壊するなど、住宅の被害が拡大しています。いつ起こるかわからない地震に備え、住民の命を守る対策として、一刻も早く、せめて旧診断で建設された建物の診断及び補強の促進が重要になってきているのではないのでしょうか。

町が平成19年から実施した住宅改修等資金補助金、いわゆるリフォーム助成制度は、毎年200万円の予算を使い切り、経済波及効果をもたらしてきました。この制度に耐震診断及び改修工事もあわせて補助限度額を引き上げ、利用促進を図ることについて、町長の考えを伺いたいと思います。

④家具転倒防止対策の推進について。

災害に対し命を守る対策として、家具の固定やガラスの飛散防止対策について、県では全世帯を対象に、建設業関係団体と連携し、家具固定サポーター登録制度を行っています。希望する県民の家に専門家が行き、家具類の固定状況を見て相談や見積もりは無償で実施できます。施工を依頼する場合には有償になりますけれども、見積もりまでは無償という大変いい制度です。

町は2014年、高齢者、障害者宅家具転倒防止対策補助金に50万円の予算をつけました。今年度は3年目に入りますが、いまだに利用者がいない状況です。いつ起こるかわからない災害ですが、備えは万全にしておく必要があると思います。希望者を待つだけではなく、県の制度を積極的に知らせ、利用を図ることと同時に、家具の固定とガラスの飛散防止を図っていく必要があると考えます。

⑤特定空き家の実態と解体費補助制度について。

2015年11月に、空き家対策特別措置法が成立し、5月から完全施行されました。町は2012年3月に、空き家等適正管理条約を制定し管理してきましたが、法律では市町村による空き家へ

の立入調査ができるようになりました。特に著しく保安上の危険となる恐れがある空き家、著しく衛生上有害となる恐れがある空き家については、特定空き家等にみなされると、強制的に対処できる規定が設けられました。まずは助言、または指導、猶予期間をつけて改善の勧告、猶予期間をつけて改善命令、それでも従わない場合は強制対処の対象になります。所有者は勧告を受けた時点で固定資産税の特例対象から除外されますので、固定資産税が大幅に上がるようになります。

町が把握している空き家の実態と条例を制定してから現在までの間の指導内容及び今後において景観や地域住民の安全面からも、特定空き家について所有者がみずから修繕や解体が行えるように解体費補助制度をつくる必要があると考えますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

2、字の集会施設の修繕費補助について。

①適正な修繕が図れるよう補助制度をつくること。

上里町内にある各字の集会所は、一番身近な共同施設として字の会議や趣味の活動に使われていますが、年数が経過し修繕が必要な建物も多く見受けられます。一方で、近年では身近な地域の力を生かした健康寿命を伸ばす取り組みや交流の場の提供として、こむぎっち ちょっくら健康体操やふれあいサロンの取り組みが広がってきています。

こうした取り組みの拠点となる集会所が今後各地域に広がり、日常的に交流の機会が増えるようにしていくためにも、高齢者が使いやすい安全な施設を維持できるよう集会所の施設改修及び備品の整備、購入について補助制度を設けることで適切な修繕ができるような対策が必要と考えます。

以上の点につきまして町長の答弁をお願いし、1回目の質問といたします。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 沓澤幸子議員の質問に順次お答えをさせていただきたいと思います。

防災対策についてのお尋ねのうち、①の町の地震、洪水ハザードマップを生かす取り組みについての御質問にお答えを申し上げます。

災害は平穏な日常生活の中では想像しにくいものでございますが、いつ起こるかわかりません。一度起こると甚大な被害をもたらす、人命が失われ、生活機能が麻痺し、復旧に時間と費用がかかります。

そこで、自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所、避難経路などの防災関係施設の位置などを表示したハザードマップを作成しております。

上里町では、平成21年10月に、地震による揺れの強さや揺れによって引き起こされる建物倒壊や液状化の危険度を図上にあらわした地震ハザードマップを作成し毎戸配布いたしました。また、河川が氾濫した場合に備えて、浸水の想定される区域と浸水の程度、さらに避難場所などの情報を地図上に明示した洪水ハザードマップを平成20年10月に作成し毎戸配布させていただきました。また、平成26年1月に、内水実績箇所の追加等見直しを行い、洪水・内水ハザードマップを作成いたしましたところでございます。

今年度は、中央公民館で行う「行政をもっと知ろう出前講座」の中で、防災編を計画しておりますので、地区公民館でも防災講座が開催できるようお願いし、町民へ広く周知してまいりたいと思っております。

常に頼れる地域防災リーダーを先頭とした自主防災組織の育成が大切だと考えますので、まずは自主防災組織を対象とした研修会等を実施したいと考えております。今後は、自主防災組織や各種団体を通じて教育委員会と連携を図りながら、各種防災ハザードマップを使用した図上訓練などを実施してまいりたいと思っております。引き続き広報かみさとや公式ホームページ等での防災啓発を行い、住民の方々がすばやく安全に避難や対応をしていただき、被害を最小限に抑えられる取り組みを行ってまいりたいと思っております。また、地震ハザードマップと洪水・内水ハザードマップを1冊にしたハザードマップを作成し毎戸配布をすることもあわせて検討していきたいと考えております。

次に、砂利採取した土地の災害の影響についてでございます。

上里町の農地における砂利採取は、昭和48年度から平成27年度までに町の農地面積1,263ヘクタールのうち314ヘクタール、約25%が行われております。それ以前につきましては、砂利採取法による許可が不要であり、正確な砂利採取面積を把握することはできません。強い地震があった場合の砂利採取地の被害についてでございますが、砂利採取の許認可を行う埼玉県みどり自然課に問い合わせたところ、4月14日に発生した熊本地震において、砂利採取をしたことにより、農地等における被害の発生情報はないとのことでございます。砂利採取をした農地に隣接する宅地についてでございますが、砂利採取する場合は、保安距離をとることになっており、農地は2メートル、宅地は5メートル、道路は7メートルの保安距離が必要となります。なお、これは採取中の崩落に対する危険防止であり、埋め戻し後に隣接の宅地に影響を与えることはないという埼玉県では考えているようでございます。

また、砂利採取が行われた圃場につきましては、大部分が第一種農地でございます。そのため建物が建つことは非常に少ないと考えております。上里サービスエリア周辺の工業団地等については、募集要項で砂利採取地であることを説明しております。購入企業は、各自地質調査を行い、パイルを打ったり、土壌改良を行ったり、対応をしております。

次に、木造住宅耐震改修と住宅改修資金補助金制度の充実についてでございます。

建築物の耐震基準は、昭和53年に発生いたしました宮城県沖地震を踏まえ、昭和56年6月1日から新耐震基準が施行されております。旧耐震基準と新耐震基準の大きな違いは、旧耐震基準では震度5の地震ではほとんど損傷しない建物であること。新耐震基準では、震度6強から7の地震が起こっても建物が倒壊せず、中にいる人の安全が確保できる建物であることとされております。阪神淡路大震災により亡くなった方の9割が建築物の倒壊によるものであり、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された建物に多くの被害が見られました。

上里町では、平成25年度に地震被害から町民の生命・財産を守ることを目的とした上里町建築物耐震改修促進計画を策定し、建築物の耐震化を推進しておるところでございます。住宅の耐震化につきましては、ホームページ並びに広報への掲載、耐震改修促進計画パンフレット各戸配布、耐震リーフレット回覧、ふれあい祭りでの耐震相談コーナー設置などにより、町民へ情報提供を行っております。あわせて、平成25年度から平成27年度まで3カ年の期間を区切り、昭和56年以前に建築された住宅の耐震診断補助並びに耐震改修補助を実施いたしましたが、残念ながら活用実績はございませんでした。

今年度、耐震診断・改修の補助制度はございませんが、引き続き町民の方々が耐震診断・改修への理解を深められるように情報提供に努めてまいりたいと思っております。

また、町では平成18年度に、地域経済の活性化と住まい環境の向上を目的として住宅改修資金補助制度を創設しました。この制度では、キッチンや浴室などのリフォーム工事を町内業者が行う場合に、住宅所有者に5万円分を限度として町内で利用できる商品券を交付しております。平成25年度は44件、平成26年度は75件、平成27年度は44件の申請があり、御活用いただいております。一定の需要がある制度となっております。このような状況から、住宅の耐震化につきまして、国・県の動向を勘案しながら、どのような支援がよりふさわしいか調査研究をしてみたいと考えておるところでございます。

次に、防災対策についてのお尋ねのうち、家具転倒防止対策の推進についてでございます。

上里町では平成26年度より、65歳以上のひとり暮らし高齢者や心身に障害をお持ちの方を対象に、地震による家具の転倒を防止する器具やガラス飛散フィルムなどを設置する家具転倒防止促進事業を開始いたしました。器具の取り付けが困難な高齢者や障害者の方に対し、町が施工業者を派遣し器具を取り付けることで、家具の下敷きになることを防ぎ、逃げ道や救済のための進入路を確保する安全対策として推進しております。平成26年度は4名の方が本事業を利用され、平成27年度は1名の申請がありましたが、途中で辞退をされたため、利用には至っておりません。この事業は、近隣市町の埼玉県内でも実施している自治体は少なく、生活弱者と言われておる方々の防災対策を支援するための施策として、必要な方には多く利用していただ

きたいサービスと言えます。この事業を利用していただくため、町の広報紙やホームページへ掲載し、地域の方と密接に関わっていただいている民生委員・児童委員の皆様に説明を行うなど、町民の方への周知をお願いしているところでございます。

また、先日行われました第1回こむぎっち ちょっくら健康体操交流会では、参加者の皆様には紹介をさせていただいたところでございます。今後も健康体操を地域で取り組んでいただくために実施している行政区単位の住民説明会でも紹介をしていく予定でございます。本事業も開始から2年が経過し、防災意識が高まっている今、町民の方に広く利用していただくよう積極的にPRし、更なる啓発に努めていきたいと考えております。

続きまして、防災対策について、⑤特定空き家の実態と解体費補助制度についての御質問にお答えを申し上げます。

平成26年11月27日に公布された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」において、特定空き家等が定義されております。内容といたしましては、①倒壊等、保安上危険となるおそれのある状態、②衛生上有害となるおそれのある状態、③景観を損なっている状態、④生活環境の保全上、不適切な状態となっておるわけでございます。

特定空き家等と認められた所有者に対して、除却、修繕、立木の伐採等、必要な措置をとるよう助言または指導を行い、改善が見込まれないときは、行政代執行法の定めるところに従い、各種措置を行うことができることとなっております。

また、該当する家屋に係る敷地が固定資産税のあらゆる住宅用地特例の対象であって、所有者に対して各種必要な措置をとることを勧告した場合は、固定資産税等の住宅用地特例の対象から除外されるものでございます。

現在、上里町では特定空き家等と認められる空き家はゼロ件でございますが、平成24年3月に制定いたしました上里町空き家等適正管理条例に基づく管理不全な状態となることを防止することにより、生活環境の保全及び防犯の町づくりの推進に寄与し、今後とも特定空き家等が発生することのないよう努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、現在、児玉郡、大里郡の7市町と県を交えて、今年度より「埼玉県北部地域地方創生推進協議会空き家活用事業部会」が設立されました。その部会の中で空き家バンク等、空き家の有効活用について各種検討を行っておりますが、今後とも近隣市町と連携をとりながら取り組んでまいりたいと考えております。

解体費補助制度につきましてですが、近隣市町村ですと、本庄市が本庄市危険空き家除去補助事業として、危険な建築物を除去する所有者に対し、工事費用の2分の1、上限50万円として行っているようでございます。特定空き家等が発生した場合には、地域の安全・安心な暮らしを守るためにも、解体費用補助制度を有効な手段になると考えます。今後は先進的な取り組

みを行っている自治体事例を研究しながら、今後の方針を検討していきたいと考えておるところでございます。

次に、集会所施設の修繕費補助についての御質問にお答えを申し上げます。

適切な修繕が図られるよう補助制度をつくることとでございます。町で把握している各字の集会施設は56カ所でございます。その多くは県の補助事業を利用して建設された施設となっております。最近では平成26年度に勝場公会堂が建設されました。

補助制度の内容でございますが、住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設の建設及び大規模修繕、その施設に必要な備品の整備に関するものとなり、大規模修繕とは建物の8割以上の修繕となります。交付額は建設費の5分の3以内で、限度額は1,500万円となっております。しかしながら、議員御指摘の集会所施設の小規模な修繕事業は対象となっております。

その修繕に対する補助制度でございますが、過去に助成事業で建設した集会施設では、トイレの改修やエアコン等の設置など、修繕を含めた要望も幾つかの行政区からあることを把握しております。町では個人住宅の改修に係る補助制度はございますが、集会施設の修繕に対する補助制度はございません。お年寄りから子どもまで、地域住民が寄り合い、話し合い、楽しく過ごせるためには集会施設の環境改善も必要だと考えておりますので、今後研究してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） それでは、再質問をさせていただきたいと思えます。

町長の答弁で、今後地震ハザードマップと洪水・内水ハザードマップをミックスしたハザードマップを策定して、町民にお配りしていくという考えが示されましたけれども、また、自主防災組織の方々を中心に研修なども行っていくなど、さまざまな今後の計画もあるようでありますけれども、今まで作られて配布されてきたこのハザードマップを、まずはどこを補強し、あわせたハザードマップにしていくためにどういうふうにしていくかという観点に立ったときに、やはり一度しっかりと避難訓練を行ったり、実際にやる中で反省点、改善点が見えてくるというふうに私は思っています。机上の計画では、やはり大災害が起きたときに、まさか役場が崩れるとは思わなかったとか、そういう事態が発生するんだというふうに思います。

まずは避難訓練を実施してみて、計画どおりにはいかないものなんだなということで、より具体的な内容に進むことができるんじゃないかというふうに思いますので、改めてそうした防災ハザードマップ、地震と水害をあわせたものを作るのであれば、その前に、是非ともそうした防災避難訓練、また、避難訓練を通して住民からさまざまな不安だとか、心配の声をお聞きした上で作るということが重要じゃないかなというふうに思いますけれども、考えをお聞きし

たいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、洪水・内水ハザードマップを1冊にしたものを配りたいということでございます。議員から御指摘のございましたように、まず、避難訓練をやらせていただきたいと。町の庁舎の中では避難訓練をやっていたいておるわけでございますけれども、これからはそういった自主防災組織があるわけでございます。そういった組織の中で、各字等にも、そういった避難訓練をさせていただきまして、こういうところが改善するところがあるというようなものを、避難訓練をまずさせていただいた中で、ハザードマップも新しいものに作りかえていきたいと、このように思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 今まで町はさまざまな計画だとか、こういう国に要請されたものを着実に作ってきたと思うんですけれども、作ったものが飾られているということが非常に多かったなというふうに思います。

今回、改めて避難訓練をまず行うということでもありますけれども、どういう形の避難訓練を想定しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今後、自主防災組織や各種団体を通じて、教育委員会と連携をしながら各種防災ハザードマップを使用した図上訓練、そういうものもやっていきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 今の町長の答弁ですと、図上訓練もということは、実際の訓練も行いますよというふうに理解していいのかどうか。実際住民も巻き込んだ大きな避難訓練を実施するに当たっては、どういう想定で計画する、いつ頃計画する、実施する予定なのかお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） すぐにやるということもなかなか難しいものもございますので、そう

いった団体等も相談をしながら、自主防災組織や各団体等ともに話し合いをしながら、そういうものやっけていききたいと、実際にそういう各字で、そういう組織があるわけで、自主防衛消防団みたいなものがあるわけでございますので、そういう皆さんと相談をしながらやらせていただきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） そうしますと、これから自主防災組織の方々と相談をして、そして、その後で具体的な避難訓練を実施して、さらに、その1冊にまとめた新たな、より整備されたハザードマップを作っていくという計画でしょうか。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 実際にやってみないと、これが、こういうところがもう少し改善すべきところであるとか、そういうものも非常に出てくるのではないかなと、そんなふうにも思っておるところでございますので、図上訓練と、その実際の訓練、そういうものをやりながら、やはりハザードマップなんかも作成をしていかななくてはいけないのではないかなと、そんなふうにも思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 非常に、いつ起きるかわからない、地震はそういうふうなことを、段階を経てやっている間に起こるかもしれないことだと思います。

同僚議員からも、やはり高齢者や障害者の方を安全に避難していただくために、実際住民を対象にした避難訓練をする必要があるんじゃないかということは、以前にも提案されてきたと思います。

ハザードマップができてからもう何年にもなります。ですので、相談、相談もいいんですけども、まずは実際訓練を行って、その上でまた検討をするということをお願いしたいと思うんですけども、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 確かに自然災害は、いつ起こるか全くわからないわけでございますので、できるだけ早くということでございますけれども、なかなかこれが一概にいつと言っても、なかなかそれが全部想像つかない部分もあるわけでございますから、そういったことにおかれましては、例えば、先ほどもおっしゃいましたけれども、こむぎっち体操だとか、そういう高

齢者の皆さんが集まる場所等におかれましても、そういうものも、訓練も入れていただけないかと、そういうような形の中で各種団体に呼びかけていきたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 例えば、本来であれば町民一斉に行うべき訓練かもしれませんが、例えば、神保原地域で行うとか、嘉美地域で行うとか、そういうふうな形で、やはり実際にやってみる必要というのがあると思うんですね。こむぎっち体操に来た方にちょっとお話しするとかではなくて、実際高齢者が高齢者を助けるために自ら命を失った方も今回の地震でもあるわけでありますので、実際そういう方を避難するためにはどれだけの手立てが必要で、どのぐらいの時間を要するかとか、具体的なそうした準備をやっておかないことにはいつまでも机上の計画になってしまうのではないかなと思うんですけれども、そういうふうに、町内一斉じゃなくても区切って、まず、神保原地域であれば、神保原小学校に避難してもらって、それがどのぐらいの時間がかかって全員の方々が避難してくるものなのかどうかとか、そうしたときに入り切れるのかとか、具体的なことをまずやる必要があると思うんですけれども、町長の考え、再度お聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） とりあえずは自主防災組織というのがあるわけですよ。ですから、そういうところへ相談をしながら、例えば公民館活動だとか、沓澤議員がおっしゃられたような各地区で集まっていたらいいの防災訓練だとか、そういうものもやっていきたいと。まず、防災組織の中で、いずれにしても最初には相談をさせていただきまして、どういう形の中でやったらいいかということも含めた中で、公民館活動の中でやったり、また、各地域でのそういった防災訓練もやっていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） じゃ、是非早い時期にそうしたことが実現できるよう取り組んでいただきたいと思います。

②の砂利採取した土地については、ほとんど影響がないだろうということでもありますけれども、やはり水害においてはかなり影響が出てくるのかなというふうに思ったりします。そうした時に、逃れる、避難するルートというのが変わってくるんじゃないかなと思ったりするところなんです。その辺についても、影響がないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 避難するのには、そういった砂利採取をした場所を通るところもあるんでしょうけれども、道路を通るわけですから、直接的にはそれほど被害はないんじゃないかなと、そんなふうにも思っておりますけれども。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） わかりました。

それでは、③に移りたいと思うんですけども、町は3年間予算を付けて、この耐震診断と補強改修を促進したいという姿勢を示したわけですけども、実際は利用されなかった。確かに昭和56年以前となりますとだいぶ古くなっていますので、そこにお金をかけるならば、建て替えようかなという考えをお持ちの方がおられるんだろうということも予想できます。

しかしながら、建て替えとなると莫大なお金がかかるわけでありまして、じゃ、その間不安ながらに暮らすのかということにもなりますので、やはり住宅改修等補助金制度、このいわゆるリフォーム助成制度はずっと引き続き平成19年から実施していただいているわけでありまして、この内容をもう少し限度額を上げるだとかすることによって、改修、耐震補強を促せないものかどうかというふうに思っているんですけども、そのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 耐震診断は、沓澤議員もおっしゃったとおり、なかなか思っている年数がたっているから建て替えてしまったほうがいいやと、そういう方も非常に多いわけですから、住宅改修資金のそういった部分では、耐震診断を余り利用していないということでもありますけれども、住宅改修資金の補助金制度につきましては、御活用はいただけておりませんのは、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、このような状況から、住宅の耐震化とリフォームをどういうふうに組み合わせてやったらいいかということも、先進的事例だとかそういうものもあるでしょうから、いろいろ今後研究してまいりたいと、このように思っております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 実際問題、改修にお金をかけるよりも新しくしたいなという住民の考え方というのは理解できるんですけども、非常にお金のかかることでありますので、せめて耐震、いわゆるそうやって少し検討している余地があるのかどうか。検討している場合じゃ

ありませんよというぐらいの危険なところにお住まいであれば、何とかそれは改修、新しく建て替えると言っても莫大な費用がかかるわけですから、せめて耐震補強しなきゃいけないという方もおられると思うんですね。

ですので、この住宅リフォーム助成制度とあわせて検討していただくということは是非お願いしたいんですけれども、その診断、本当にそういうことを待てるようなところだといいんですけれども、大丈夫なのでしょうかというところが一番気になる点なんですけれども、その辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 耐震診断をするだけでも大体10万から20万円ぐらい診断をするためにかかる、その耐震診断の内容にもよりますけれども、いろいろの耐震診断の結果、リフォームしようということになった場合、平均して180万も200万もかかるということでございます。

ですから、いずれにしましても、どうしても古くなってしまっ建て替えたいたけれども、補強をして済ませたいという方については、先ほども申し上げましたとおり、リフォームとあわせて今後検討してみたいと、そんなふうに思っております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） リフォームとあわせて検討していただくということでありがたいと思っていますけれども、診断についても、あわせて、その中に組み入れてもらえるのかどうか。まずは診断がないと、建て替えるとしたら200万では済まないわけですね。だけれども、診断で非常に危険となった時には、建て替える前にもったいなというふうに思いますけれども、でも、それで何とか危険を回避、改修補強工事で危険を回避することができるわけですから、その組み合わせの中に、診断についてもあわせて入れてもらえるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今までの経過を踏まえて、耐震診断におかれましても、リフォームとあわせてまいりたいと。診断も含めた中で検討していきたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 4番の家具転倒防止対策の推進でありますけれども、こむぎっちちょっと体操だとか、いろいろなところで紹介していただいているようであります。私も全

く利用がされていなかったと、去年がゼロだったので、つい言ってしまいましたけれども、1年目の26年度に初めて新規で制度をつくった時に4件利用されたということで、ああそうだったなというふうに思い起こしました。しかしながら、非常に利用が少ない状況であります。まず、本当に一番に命を守るのがそういう倒れた家具から身を守るだとか、ガラスが降ってくるとか、そういうことから身を守ることだと思います。

県の制度は見積もりまで、相談と見積もりまで無償ということで、非常にいい制度なんですね。それで、登録制度で登録されている方、上里の業者も何件かありました。是非町内の業者さんにも是非登録を促していただいて、身近な業者さんで、そういうことの相談や見積もりができるようにPRをしていただければと思うんですけれども、町長の答弁をお願いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 埼玉県では建設業界団体と連携しながら、家具固定サポート登録制度を始めておところは沓澤議員も今おっしゃっていたとおりでございます。全世帯を対象に、家具等の固定を専門家に実施していただいておりまして、県民に対して相談及び見積もり、施工を安心して依頼できる環境を提供して県民の家具の固定化を進めていきたいというようになっておるところでございますけれども、これから上里町の広報だとか、そういうもので周知を図っていききたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 是非周知をお願いしたいと思います。

それで、この登録業者なんですけれども、上里町で見ましたところ、まだ2業者ぐらいしか登録されていないんですね。是非町内の業者さんに、そういう登録の呼びかけも同時に行っていただければというふうに思うんですけれども、町長の考えをお聞きます。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 非常に、この児玉郡市の登録業者というのは少ないわけございまして、本庄市でも6件でございます。ですから、上里町が2件だそうでございますけれども、今後呼びかけてみたいと、そのように思っております。呼びかけて、できるだけ多くの皆さんに努力をしていただきたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） ⑤の特定空き家のことについてでありますけれども、今現在、上里

町には特定空き家はゼロということで、そうなのかなと、ちょっと疑問符がつくところもあるんですけども、だいぶ古くて危険かなと思ったりするところもあるんですけども、いざ何か災害があったときに、そこにはお住まいでないので、そこで命を失うということはないでしょうけれども、その建物が倒壊したりすることによって、その近くにお住まいの方だとか、その近くを通っている通行人が被害に巻き込まれるということが心配されるわけですね。

それで、今後も児玉郡市、また県と連携して、いろいろ検討していくということでありますけれども、何としてもそういう、だんだんこれから古く、空き家が新しくなることはなくて古くなっていくわけでありますから、比較的新しい空き家については、空き家対策でいろいろ有効活用を図る計画も今していただいているわけでありますけれども、この古くなって将来的には絶対解体だとかしていただく必要があるものというのが増加する傾向にあると思います。

そうしたときに、やはり固定資産税が上がるわけですから、所有者も非常に大変になってくるわけですね。そういう時に、スムーズにやっぱり撤去とかがしていただけるように、本庄市の例、町長おっしゃっていただきまして、私も言おうかなと思っていましたけれども、実際近隣でもそういう制度があるわけですので、是非早目の対策をとっていただく、そういうことによって、今インターネット等で調べて、町外に所有者がいた場合、上里町もこういう制度があるんだと、いざという時には自分の親の家をこういうふうにしようとか、そういうふうを検討していただけることにもつながると思うんですね。むやみに空き家にしないで、所有される息子さんたちが計画していくということにもつながっていくと思いますので、早目に是非検討していただければと思いますけれども、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 上里町には調査いたしましたところ特定空き家はゼロということでございます。沓澤議員がおっしゃってございましたように、この空き家は必ず古くなっていくわけございまして、新しくなることはないわけでございますので、必ずそういう時は特定空き家に指定されるような状況になるわけでございます。そういった場合に、近隣市町村でも補助制度を設けているということでございますので、近隣の市町村と、また県等を見ながら相談をしてみたいと、このように思っております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 防災対策の全般的なことなんですけれども、やはり司令塔になる役場、私は一番心配しているのが、この総ガラスの庁舎が、この建物自体は新耐震で造っておりますけれども、ガラスがだだだっと落ちた場合にはどうなのかとか、やはり具体的な、その時

はどういうふうに対応するのかとかいうことも想定しておかなきゃいけないかなというふうに思いますけれども、そういう心配はないのでしょうかお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） これは56年の耐震診断基準、新しい基準でございますけれども、そういう基準の中にのっとった建物でございます。恐らくガラス等はゴムパッキンなんかも、そういうこともあるわけでございますから、そういうことはないんじゃないかなと、そんなふうにも思っておるわけでございます。専門家でないからよくわかりませんが、専門家が設計をした建物でございますから、そういうことはないと思います。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 熊本の地震では、新基準で造られた建物も多くが倒壊したりしておりますので、そういうことはないというふうにお願いしたいんですけれども、あるかもしれない。だから、さまざまなシミュレーションで対応は練っておく必要があると思うんですね。特に庁舎、また各指定される公共施設である避難所、絶対ないとは言いきれない。もしあった場合には、じゃ、どういうふうに、その避難所が使えないとなったらどうするのか、そこまできちっと事前に計画を立てておかないと、いざという時に困るのは住民だと思いますので、ないことを願いますけれども、そうした対策も考えるべきだと思いますけれども、町長の考えをお願いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 町の議員御存じのとおり、くらし安全課というものを新しくつくったわけでございます。そのくらし安全課の中で、そういった避難所の問題、それと、先ほど沓澤議員が言われたガラスの問題、この庁舎の問題、そういうこともつぶさに調査をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

それでは、2番の字の集会施設の修繕費補助についてでありますけれども、町長も小規模な修繕については、そうしたことも必要かなというふうに言っていただきました。本当にこれからの時代、なかなか行動範囲も高齢化するに従って狭くなってきて、字の集会施設の活用というのがますます重要になってくるのかなというふうに思います。

今、各地域で取り組んでいただいているこむぎっち ちょっくら健康体操やふれあいサロンなどもますます回数も増えていくことを願っています。そうした時に、やはり各字の施設はバリアフリーにもなっていないんですよね。そうしたところにも補助金制度を作っていただくことで、使い勝手のいいものになっていくんじゃないかなというふうに思います。

そして、そうした施設にも家具の転倒防止とか積極的に対応していただければ、使っている時に地震が来るということもあり得るわけでありますので、是非お願いしたいというふうに思いますけれども、最後にこの質問をいたしまして、私の質問とさせていただきます。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほど私の方からも申し上げましたとおり、集会所の施設の中で、そういったトイレの改修だとか、バリアフリー化だとか、そういうものも要望を何件か受けておるわけでございます。今まではそういう基準がなかったわけでございますけれども、今個人のトイレの改修もやらせていただいています。合併浄化槽に直した場合は補助金を出しますということで、町で補助金を出している。そういう経緯もあるわけでございますから、そういった不特定多数の子どもやお年寄りの皆さんが、一般の皆さんがお集まりになる集会所につきましては、こういった補助金等も前向きに検討してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

午後1時30分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（納谷克俊君） 一般質問を続行します。

2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

○2番（戸矢隆光君） 議席番号2番、戸矢隆光です。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問につきましては、1としまして、上里町の災害に対する対応について、2番、町立保育園についてであります。順次質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

なお、同僚議員と重複する場合もあると思いますので、よろしく願いをいたします。

去る4月14日の余震、16日の本震により、熊本地方を中心に発生した地震におかれまして、被災をされました方々に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

こうした直近の地震を踏まえ、上里町の災害に対する対応について質問をさせていただきます。

先日、視察に行った際、対応をしていただいた相手先の挨拶の中で、自治体は常に災害と隣り合わせということを一言話されておりました。恐らくさまざまな事業に取り組んでいても、災害は、いつ、どこでやってくるかわからない。やってきた時には対応を迅速に行わないと被害が大きくなり、住民の不安が募り、困るのは住民なんだと自分なりに解釈をいたしました。

上里町では、災害と言うと、今までは火災や台風などが上げられておりましたが、近年は今までと違い、想像もしていなかったことが上里町を初め全国各地で起きていると思われます。近年の風雨等の大きな災害としては、26年2月に、今までに経験したことのない大雪により、ハウスの倒壊、家屋の損壊など、8月には雷雨が発生し、ひょうや突風が吹き、農作物等に大きな被害が出ました。

また、地震においては、今まで感じたことのない大きな揺れを感じたものとしては、平成16年10月の埼玉国体開催時に新潟で起きた新潟中越地震や5年前の平成23年3月11日に起きた東日本大震災が上げられるのではないかと思います。新潟中越地震の時には、国体開催中にもかかわらず、翌日には児玉郡市広域消防本部が中心となり、児玉郡市内の各自治体からいち早く物資を調達し、道路が寸断されている中を警察車両先導のもとに被災地に物資を届けました。その際は、私も担当者として災害備蓄用品の配送に携わりましたが、今までは、備蓄用品については使うこともなく、賞味期限や数量の確認など注意を払ってききましたが、この時には自分たちが使用しなくても、日頃の確保は大変重要なものだと思つたところであります。

今回の熊本地震については、国はオールジャパンで対応していきたい旨をいち早く打ち出し、食料や飲料水など、避難している人に行き届いていない人がいないよう進めるといった活動を展開しました。

また、復旧作業としては、全国各地の自衛隊員や各県の警察官や消防隊員を動員し、早期の復旧に向け対応いたしました。今回の地震については、倒壊や土砂崩れにおいて亡くなった人が49人、避難生活のストレスや病気や震災の関連などで亡くなった人が17人おり、被災後の家屋の応急判定では、約3分の1が危険の判定が出、自宅に住めない状況になっております。体を感じる地震が震度7以上の2回を含めて千数百回に達し、地震がおさまった今でも、住民の不安ははかり知れないものがあるのではと思います。

今もって長期のわたる揺れなどにより、避難所に入れなかったりと、自家用車やテントなど

に寝泊まりしている人も多くいると聞いており、宇土市や益城町など、数市町では、本庁舎が余震などにより倒壊の危険性があり、役所機能を他の場所に移転せざるを得ない状況となっております。

東日本大震災時の上里町を振り返ってみると、地震の発生とともに、執行者の指示により、各学校を含めた公共施設の損壊被害状況の把握や本庁舎の安全確認、町内の家屋の被害状況、火災の発生、町への問い合わせや帰宅困難者の確認など、初期の対応は被害のあるなしに関わらず一緒でありました。

また、一時的に避難をしてくる人たちの対策として、避難者がいつ来てもいいように、生活が一時的にできるように老人センターを閉鎖し避難所もつくりました。今まで台風などにより床下浸水などで一時的に避難したケースはあったものの、長期に滞在できるものとしては、上里町では初めてのことであり、ノウハウもなかったものですから、時間も大変かかったものでした。その他にも、長期滞在用のアパートの確保などにも努め、最終的には2家族の方が無償で提供されたアパートを利用していました。

私も対応させていただいて感じたことは、国や各自治体も東日本大震災の経験を踏まえ、地域防災計画の改定など事細かく行いましたが、文章上によるものと実際の現場で動くのでは大きく乖離があるのではないかと思います。実際に被災を受けると、なかなかスムーズな動きはできないものであります。避難所の設営は、物資の調達は、その他もろもろの連絡調整は何が一番必要か。今回の地震によって強く感じたことは、職員が一人一人危機管理意識を持ちながら、日頃の実践訓練の大切さが一番ではないかと感じたところでございます。

それにあわせて、一時的な物資の数の確保や保存方法、何がその時に一番必要か、職員の人数等にもこのままでいいのかどうか、町長の御所見をお伺いいたします。

次に、中央保育園と長幡保育園の建て替え計画の進捗状況について質問をさせていただきます。

待機児童問題は、マスコミ等に現在大きく取り上げられております。上里町にある2つの公立保育園は、耐震診断により大きな地震が来た場合、倒壊の恐れがあるとのことで26年6月議会に3年リースのプレハブ園舎の予算が債務負担行為により提出され、26年12月に契約となり現在に至っております。ふだん、これらの施設を利用されている父兄の皆様は、当初送迎などに戸惑っているようでありましたが、現在はだいぶ慣れてきているようであります。しかし、いつまでも今のままというわけにはいかないように思うわけであります。ちょうど契約の半分が経過をしようとしている現在、これまでの進捗状況や今後の計画について、町長の御所見をお伺いいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（納谷克俊君） 2 番戸矢隆光議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 戸矢隆光議員の質問に順次お答えを申し上げます。

まず、1 番の上里町の災害に対する対応についてのお尋ねのうち、地震についての対応についての御質問にお答えを申し上げます。

先ほどの新井議員や杓澤幸子議員の質問と関連があり、お答えの内容が重複する場合もあるかと思しますので、御了承をいただきたいと思います。

上里町の地盤は埼玉県下では比較的地震動に対して強い地盤で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、町内で震度5弱の揺れが記録されましたが、大きな被害はありませんでした。しかしながら、深谷断層が上里町を通っており、埼玉県地震災害想定調査によりますと、深谷断層と綾瀬川断層を一体化した最大級の地震が発生した場合、上里町は最大震度6弱から6強と推定されております。

また、上里町の近年の自然災害は、平成26年2月の大雪を思い出します。農業用施設やカーポート、ベランダの倒壊、住宅の雨どいの破損などの被害の他、降雪による交通の混乱が発生し、地域住民の協力により道路の除雪を行ったところでございます。いつ、どんな自然災害が起こるかわかりませんので、それに備えた訓練及び啓発が必要だと思っております。

保育園や小・中学校、公民館等では、定期的に避難訓練を実施しております。役場庁舎では平成27年度に、避難・通報・消火の総合訓練と全国瞬時警報システム「通称：J-ALERT」の訓練放送にあわせて、シェイクアウト訓練を実施いたしましたところでございます。今年度につきましても、来月23日にJ-ALERTの訓練を予定しておるところでございます。

上里町では、避難予防対策といたしまして「地震ハザードマップ」と「洪水ハザードマップ」を每户配布し、避難場所は避難時の注意事項等の周知、家庭での備蓄品の啓発などを行っております。御家庭で自宅から避難場所までの地図を作るなどして、日頃から災害に備えていただくことが必要だと思っております。

今年度は、災害時に役場職員が迅速に対応できるようにするため、地図を用いて机上で防災対策を想定検討する訓練、いわゆる図上訓練を実施したいと考えております。また、災害が発生した直後の物資につきましては、避難所である小・中学校の防災倉庫に備蓄しております。上里町地域防災計画の備蓄計画を目標に備蓄を推進してまいりたいと考えております。

災害発生直後に非常時優先業務の実施体制を確保するためには、必要な人員の確保と適切な配置が不可欠であります。現在の職員の人数は175名で、職員の居住地等を考慮し、夜間・休日の勤務時間外に地震が発生したことを想定した場合、地震発生後5時間以内の徒歩での参集

率は約90%と思われます。限られた人数で対応することになりますので、県や警察、消防、消防団、自主防災組織と連携して、人命に関すること及び緊急性等を考慮し対応をしてみたいと考えておるところでございます。

次に、2番の町立保育園についての仮設園舎の進捗状況についてでございます。

公立保育園の建て替えにつきましては、昨年の9月議会全員協議会の中で、プロジェクトチームで検討した方向性を御報告したところでございます。

現在、プレハブ園舎のリース契約につきましては、平成26年12月から平成29年11月までの3年間の契約をしております。これは平成32年3月まで2年4カ月延長し、民間保育園等の整備状況を見定めて、公立保育園の必要量を確定していくのがよいだろうということでありました。また、民間事業舎からの建設希望、拡張希望の状況や今後の上里町の財政負担を考慮しますと、公立保育園は70人定員ほどの1園が望ましいのではないかとというプロジェクトチームの方向性が出ておるところでございます。

今後は、民間保育所整備の進行状況とプロジェクトチームの検討結果を考慮しつつ、公立保育所建設のスケジュールを組んでまいります。また、本年度から公立保育所建設等検討委員会を開催してまいりたいと考えております。

そして、その検討委員会の中では、公立保育所としてのサービスのあり方や今後必要とされる子育て支援の機能などについても検討していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

○2番（戸矢隆光君） 2番の戸矢でございます。

再質問をさせていただきたいと思います。

再質問でございますけれども、今回の避難所の状況が報道されておりましたが、職員が足りずに困ったという話をマスコミ等でさんざんしておりました。職員は災害等の時に地域防災計画により、自分の役割を遂行することになっておりますけれども、今回の場合については、同僚の議員が言っておりましたけれども、物資が来ても配る人がいなくて行き届かないというようなお話も盛んに出ておったように感じるわけでございます。

私も経験から、議員になった後にボランティア要員の確保と育成、そして警報発令後の対応、外部の人の活用、地域間交流と災害時の相互支援など、議会のたびに一般質問をさせていただきました。おかげで外部の人につきましては、広域消防の元署長を、再任用で採用していただいて現在おるわけでございますけれども、そういう経験豊富な人、これをできるだけ活用して、実際現場で活動する人などに災害を経験しての体験談や模擬訓練をどんどん行ってきたら、災

害があっても、それなりには対応できるのではないかなと思っておるわけですが、そのことについて町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今、戸矢議員のおっしゃったとおり、災害を経験した豊富な経験者の職員が足りないというなお話をいただいております。非常時の人員の確保は課題でありますけれども、災害対応のための職員を増員することは、現時点では非常に難しいと思われれます。また、国や県、警察、消防関係、消防団の応援を要請して、非常優先業務から順次対応をしてみたいと、このようにも考えておるところでございます。

また、国からの応援や他の地方公共団体からの応援、災害ボランティアの応援などを受け入れる体制の整備を今後図ってみたいと、このように思っておるところでございます。

また、必要がある場合は、知事に対して自衛隊の派遣等も要請をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

○2番（戸矢隆光君） この上里町についても、深谷断層が東西に走っているというようなことも地図上では載っております。平成27年4月に地震調査研究推進本部、地震調査委員会の長期評価による断層帯の将来活動によると、マグニチュード7.9程度の地震が今後30年間のうちに発生する確率が国の主な活断層の中ではやや高いグループに属するというような文献も出されていると聞いております。

先日も、茨城県に震度5弱という地震が来たときも、携帯電話やテレビの地震警報が鳴ったために、今度はどこの地域でという、不安になった人は大変多かったのではないかなと思うわけでございます。

そうした中、自然災害もあわせて、今後とも十分な備蓄等も含めた災害用の予算等も取る必要があるのではないかなと思いますけれども、そのことについて町長にお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほどもお話し申し上げましたけれども、深谷断層が上里町にも通っているというお話をいただいておりますけれども、深谷断層と綾瀬川断層を一体化した最大級の地震が発生した場合は、先ほども申し上げましたけれども、上里町にも震度6弱から6強というような地震が想定されるということでございます。また、上里町にもそう

いった大きな地震が発生する恐れがあるということでございまして、備品の調達につきましては、上里町もアルファ米が3,000食、クラッカーが3,500食、補水液が1,200本、そして毛布は752枚、防災アルミシートが1,000枚、簡易トイレが1,400回分等でございます。食品の備蓄にアルファ米とクラッカーで現在6,500食でございますが、これは約1,100人分の2日間の分だそうでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

○2番（戸矢隆光君） それでは、保育園のほうに移りたいと思うんですけれども、先ほど町長の答弁の中で、保育園70人ぐらいの定員で、1園がいいんじゃないかというようなお話をさせていただきました。今後、その場所等については、現在の場所を利用するのか、また、新しいところを求めるのか、それについて、町長の考えがありましたら、ちょっとお聞かせ願えればと思いますけれども。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今、公立の保育園が、戸矢議員も御存じのとおり、2園あるわけでございます。先ほどもプロジェクトチームの検討の中で、民間の保育園もやりたいということもある中で、1園で70人ぐらいが理想ではないかなと、そんなプロジェクトチームの回答が得られておるわけでございますけれども、まだ場所等につきましては、決定をしておらないわけでございます。プロジェクトチームの中で今後とも検討をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

○2番（戸矢隆光君） 保育園の関係でございますけれども、自治体によっては公立から民間委託等に移行しているところもあるように聞いておりますが、公立でなくてはできないというところもあるのではないかと思います。公立を潰すというわけにはなかなかいかないのではないかなと思います。

また、最近では少子化に伴い学校の空き教室などの利用というような考えもあるように聞いております。いずれにしても、今後いろいろな角度から、1園になった場合の短所と長所、そして預けられる時間の工夫などを検討していただきながら、働くお母さんの、また、働きたくなるようなお母さんが出てくるような、そのような目線に立った検討をしていただきたいと思います。町長の考えをお伺いいたします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 上里町におかれましては空き教室等はないわけでございまして、いずれにしても、新しい園を1つということになれば、中央かどこかへつくるというふうを考えるわけでございますけれども、その辺の何というんですか、検討委員会でその辺のところも検討をしていきたいと、このように思っております。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は午後2時10分からとします。

午後1時58分休憩

午後2時10分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（納谷克俊君） 一般質問を続行いたします。

1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

○1番（飯塚賢治君） 皆様、こんにちは。議席番号1番、公明党の飯塚賢治です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。

今回の質問は、1、国土強靱化地域計画の策定について、2、若者の政策形成過程への参画について、3、地域で取り組む引きこもりの社会復帰支援についてであります。

以上、通告順に従いまして順次質問いたしますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

では、初めに、1、国土強靱化地域計画の策定について、①策定の考えについてお伺いします。

東日本大震災の教訓を機に、平成25年12月に公布、施行された国土強靱化基本法では、その第4条において地方公共団体の責務を明記するとともに、第13条において都道府県または市町村は国土強靱化地域計画を定めることができると明記されています。

4月14日の熊本地震では、たくさんの家が押し潰されるという大変ショッキングな映像がテレビで流れました。被災に遭われお亡くなりになった方々に御冥福をお祈りします。

記憶に新しいところで、兵庫県南部地震、新潟県中越地震、東日本大震災、そして熊本地震と、ここ20年余りで大きな地震は48を数え、1.8年に1回起きていることになります。また、台風やゲリラ豪雨による川の氾濫、水没、大雪の被害、竜巻や暴風雨被害、土砂崩れ等と大変

多くの被害を目の当たりにしてきました。

この国土強靱化地域計画については、今後どのような災害等が起こっても被害の大きさ、それ自体を小さくすることが期待できるとともに、計画策定後は国土強靱化に係る各種の事業がより効果的かつスムーズに進捗することが期待できるため、国としては平成27年1月に、国土強靱化地域計画に基づき実施される取り組みに対する関係府省庁の支援についてを決定、具体的には、国土交通省所管の社会資本総合整備事業や防災安全交付金、また、消防庁所管の消防防災施設整備費補助金や緊急消防援助隊設備整備費補助金など32の関係府省庁所管の交付金、補助金などにおいて支援が講じられるとともに、その交付の判断において一定程度配慮されることになっています。

しかし、この国土強靱化地域計画の策定状況については、平成28年1月時点で計画策定済みの市町村は9市町村で、予定も含む計画策定中は24市町村にとどまっており、いまだ多くの市町村が策定できていないようであります。

この国土強靱化地域計画の策定については、今後も発生するであろう大規模自然災害等から町民の生命、財産守ることを最大の目的として、そのための事前の備えを効率的かつ効果的に行うとの観点から早急に策定、公表すべきであると私は考えます。

そこで、上里町においては、いつ頃をめどに、この国土強靱化地域計画を策定しようとお考えになっているのか、町長にお伺いいたします。

続きまして、②内容について、どのようなものを検討するかということについて伺います。

この国土強靱化基本法の基本理念では、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災、その他迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要とあり、地方公共団体の地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し及び実施する責務を有するとなっています。

特に、熊本地震を教訓にするならば、今まで全く大きな揺れを感じていなかったところで、127年ぶりということだったわけです。私たちが住む上里町では、東日本大震災で震度5弱を経験いたしましたが、大変に怖い思いをいたしました。直下型の震度6とか、6強ともなると、町でも想定しているとおおり、大変な被害が出ますし、避難を余儀なくされる人が多数となります。

このように、日本全国全く安全な地域はないと言っても過言ではなく、是非とも国土強靱化地域計画の策定に向け、内容についてどのようなものを検討していくのか議論を交わしていただき、自然災害を最小限にとどめる対応をとるべきと私は考えますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

次の質問に移ります。

2、若者の政策形成過程への参画について、①若者議会等の開催における若者の登用についてお伺いします。

18歳選挙権が実現する、この夏の参議院選を前に、若者の政治的関心を高める動きに注目が集まっています。なぜかという、少子・高齢化が急速に進むこの日本で、若者の政治離れが進行すれば、若者の政治的影響は低下し、社会の沈滞化につながってしまうからであります。若者の政策形成過程への参画を促進するなど、私たちの町で考えなければならないことは、若者が社会における影響力を実感できるような取り組みを積極的に進めることが重要であると私は思います。

直近の国政選挙では、60代と20代を比較すると、投票率に半分以上も開きがあり、若者の政治意識の低下が顕著になっています。昨年話題となった、あの大阪都構想の住民投票でも同様の開きがありました。また、平成25年に内閣府が日本、韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデンの7カ国の満13歳から29歳までの若者を対象に実施した意識調査では、①「社会をよりよくするため社会問題に関与したい」と思っている日本の若者の割合は4割強、②「私の参加により変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない」と思っている割合は約3割にとどまっており、どちらも日本が最低であったということでもあります。このような結果から、若者の政治的無関心の一因は、若者の声が政治に反映されにくく、若者が社会における影響力を実感できていないためと考えられます。

そこで、先進事例を見ると、愛知県新城市では、平成27年4月から「新城市若者議会条例」に基づき「新城市若者議会」を開催し、若者の政治参画を促進しています。市内に在住、在学及び在勤している16歳から29歳の中から選考された若者20名が16日に及ぶ議会審議を経て、市長に「若者予算事業に関する答申書」を平成27年11月2日に提出しました。その内容が反映された平成28年度予算案は、本年3月に市議会でも可決され、平成28年度から実行に移される見込みです。このような取り組みにより、若者側のニーズも高まっているということですが、上里町の状況、町長のお考えをお聞かせ願います。

続きまして、②若者層を対象とする意見聴取についてお伺いします。

これは京都市などで行っています青少年モニター制度というもので、名目は青少年が市政や町づくりに参加する機会を増やし、社会への参加意識を高めるとともに、青少年の視点と意見を市政に反映させることによる施策の充実を図っています。具体的には、京都市内に在住、通学または通勤している13歳から30歳までの若者から青少年モニターを公募し、年4回程度、アンケート方式による意見聴取を行っているというものです。

また、そのほか、若者会議を開催している自治体では、学生などの若者がグループワークを通じて、町づくりに対する提言をまとめ、市へプレゼンをするといった若者の意見や提言を市

政に十分反映させる努力をしている取り組みも見かけられます。こうした取り組みを参考に、上里町の将来を見据えた上里町独自の若者の政策形成過程への参画を促す若者層を対象とする意見聴取についてのお考えを町長にお伺いします。

続きまして、3、地域で取り組む引きこもりの社会復帰支援について。①障害や年齢に関係なく地域交流の場をつくることについてお伺いします。

厚労省では、引きこもりを「さまざまな要因の結果として、社会的参加、義務教育を含む就学、非常勤職員を含む就労、家庭外での交遊を回避し、原則的には6カ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態」と定義して、それが全国で約26万世帯(平成27年8月現在)に上ると推計しています。

また、近年では、引きこもりの高齢化が進んでいて、一旦社会に出てから挫折したことで引きこもり状態になる人が増え、高齢化に拍車をかけているようです。年齢が高くなるほど抱える家庭の負担は重くなり、支援が難しくなってしまいます。問題は、引きこもりを抱える親が既に高齢化しており、本来親の世代が年金を受給するなど社会保障の恩恵を受けている世代のはずが、子どもが社会復帰できない、または不就労の状況が続き、果ては生活困窮に至る世帯となることが予想されています。

秋田県藤里町では、平成23年に引きこもりの実態調査を独自で行ったところ、15歳から55歳の町民1,293人のうち113人が長期不就労状態で引きこもっていることが判明、その割合は8.74%に上り、半数以上は40歳以上であることがわかり、引きこもりの高齢化が明らかになりました。

そこで、質問1として、地域で就労できずに引きこもっている実態調査は、上里町ではできていますか。

藤里町では、平成22年に在宅の引きこもり者、不就労者の人たちを対象に、支援する人も、される人も、ともに集える場所として、福祉の拠点「こみっと」をオープン、毎年「こみっと感謝祭」を開催しており、障害や年齢に関係なく地域交流の場として200人以上が参加しているとのこと。その他、このメンバーが讃岐うどんの技術研修を受けて、開発した「こみっとうどん」を提供したり、在宅引きこもり者や精神障害者の人たちが登録する「こみっとバンク事業」を誕生させて、高齢者が登録するシルバーバンクの方々と共同作業を行っており、このように地域の作業依頼に応えることで、引きこもり者、不就労者、障害者の人たちが社会参加の機会として、地域住民とともに支え合う地域づくりへ貢献することができるよう取り組みをしているとのこと。

上里町でも社会福祉協議会の活動は、皆さんの努力により、多種にわたり手厚くできているようですが、引きこもり者の社会復帰支援について、障害や年齢に関係なく、地域交流の場を

作っていただきたいと私は考えますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

次に、②の障害者生活サポート事業タイムケアの利用料所得割について伺います。

障害者生活サポート事業は、障害児（者）と、その家族の生活を支援するため、登録した団体による一時預かり、外出援助、送迎などの各種サービスを利用した場合に、利用料金の一部を助成する事業です。これは埼玉県独自の事業で、全国に先駆けたすばらしい事業であると思いますが、利用料に少々問題があるので取り上げました。

この障害者生活サポート事業の外出援助や送迎などの利用料は、1時間950円の本人負担になっています。これを通院や買い物等で利用した場合、1時間では済まず、これが2時間、3時間となると、3時間の場合、約3,000円となり、重い負担となってきます。御家族の思いは、自立生活、また、社会参加を促そうと、家に引きこもってしまわないように極力外出をさせてあげたいとしても、それがひとり親家庭であったり、母子家庭だったりすると、所得に対して大変厳しいものになります。

この利用料を滑川町では1時間400円、美里町では500円としています。美里町の健康福祉課にこうした経緯を尋ねたところ、地域生活支援事業の移動支援事業を利用した場合、1時間400円、障害者生活サポート事業では、1時間950円、この2つの整合性をとるために、950円を500円にしましたということでした。移動支援事業では、利用料は所得割になっているのに対し、障害者サポート事業のタイムケア利用料が一律ということは、1時間950円に大変違和感を覚えます。

そこで、町長にお伺いします。

我が子が家に引きこもってしまわぬよう必死になって努力をしている親の皆さんのために、このタイムケアの利用料を所得割にさせていただくことはできないでしょうか。

以上のことをお聞きいたしまして、私の壇上からの質問を終了いたします。

○議長（納谷克俊君） 1番飯塚賢治議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 飯塚議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

初めに、1番の国土強靱化地域計画の策定についての策定の考え方についてと、②内容についてどのようなものを検討されているかとの御質問でございますが、関連がございますので、一括して答弁をさせていただきます。

飯塚議員のお話のとおり、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」いわゆる「国土強靱化基本法」が施行されました。この基本法は、大規模災害、自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて国

土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められ、国では平成26年6月に国土強靱化基本計画を策定したところでございます。

御質問の都道府県や市町村が策定する国土強靱化地域計画は、議員のお話のとおり、国土強靱化基本法第13条に定められております。この地域計画は、地方公共団体において、国の基本計画との調和を保ちつつ、それぞれの地域が直面するさまざまな大規模自然災害のリスク、影響の大きさや緊急度等を踏まえ、施策については個別事業も含め、重点化・優先順位付けをしながら、他の計画の指針となるものとして定めることができるとしてございます。

国土強靱化地域計画ガイドラインでは、全ての都道府県において速やかに策定され、市町村においても、できる限り多くの団体において策定されることが望まれるとしております。

また、議員のお話のとおり、各省庁で実施している一部の補助金や交付金の事業は、強靱化地域計画を策定されている場合、交付の判断に当たって一定程度配慮することとなっていますが、配慮内容についての詳細については示されておられません。

埼玉県では現在策定中であり、全国的に見ましても、平成28年4月現在、策定済みの市・区は13自治体、町村では3自治体となっており、多くの市町村で策定されていない状況でございます。

上里町の災害とすると、近年の大きな自然災害は、2年前の大雪を思い出します。議員お話のとおり、直下型の地震や台風、ゲリラ豪雨などの風水害も心配されます。住民の生命や財産が守られるとともに、上里町の持続的な成長が促され、いつまでも元気であり続けるためにも、強靱化の取り組みは必要と考えております。

御質問の策定につきましては、現在策定中の第5次上里総合振興計画などの計画を十分に踏まえることや、関連する他の計画、また、関係する市町村や県等の関係機関とも十分に連携・協力する必要があります。今後は大規模自然災害による、起きてはならない最悪の事態を想定し、事前に備えるべき目標や内容をどのようにするか、策定の有無を含め、県や近隣市町村の策定状況や内容を踏まえて検討していきたいと考えておるところでございます。

続いて、2番の若者の政策形成過程への参画についてのお尋ねのうち、①の若者議会等の開催における若者の登用についてでございます。

本年7月に行われる参議院選挙から、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます。未来を担う若者の政治への参画は、より多くの世代による多様な意見が政治に反映されることとなるだけでなく、若者が社会や政治について考える機会を与えるものであるなど、非常に重要なものである一方、選挙における投票率低下に見られるように、若者層の政治離れや関心の低下が懸念されているところでございます。

議員御指摘のように、自分の生活に政治がどのように関わりがあるという実感が薄いことや、

政治や行政に関与する場が少ないことなどにより、若者の声が政策に届きにくくなっていることが原因として上げられております。

このような状況を打破するためには、議員の御質問にありました愛知県新城市で行っている「若者議会」のような、若者の視点で町の問題や必要な施策を考え、若者の持っている魅力ある感性やアイデアを政策形成に生かしていく取り組みが非常に重要であると考えております。

町では、これまで各種計画の審議会の委員として若者の登用を図ってまいりましたが、若者にとって政治や行政がより身近なものになるよう、更なる積極的な取り組みを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、若者層を対象とする意見聴取についてでございます。

若者議会等の開催における若者の登用についての答弁でも申し上げたとおり、若者の魅力ある感性やアイデアを生かすことによる政策形成への積極的参画は非常に重要であり、不可欠であります。

町では、これまで町民の意見聴取の取り組みといたしまして、町政に対する意見や提言を聞く「町長への手紙」制度や各種計画策定時に行うパブリックコメント、町づくりアンケート調査のほか、総合戦略や総合振興計画策定時においては、「町づくり会議」を実施してまいりました。しかしながら、これらはいずれも特定の年齢層に限定せず、広く町民の意見を聴取するものであり、若者に特化した取り組みではございませんでした。

そこで、今後、これまでの取り組みを継続して実施していくこととあわせて、現在策定中である平成29年度からの10年間の上里町の進めるべき方向と基本施策を明らかにする第5次上里町総合振興計画の策定過程において、町職員による策定委員会及びプロジェクト会議、外部有識者を交えた総合振興計画審議会に加えまして、新たな取り組みとして、フェイスブック等の若者が頻繁に利用するツールを用いた公募により、町内の若者で構成する検討会を開催することとし、若者の忌憚のない意見を次期総合振興計画に反映していくことを検討しておるところでございます。

町といたしましては、魅力ある感性やアイデアを持つ若者の意見が日本の将来の重要な鍵になると考えておりますので、他自治体の状況等も参考にしながら、積極的に若者層への意見聴取の取り組みを行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして、3、地域で取り組む引きこもりの社会復帰支援についてのお尋ねのうち、①障害や年齢に関係なく地域交流の場をつくることについてでございます。

従来、引きこもりは若者の問題であると考えられており、不登校問題と同一視されてきた経緯から、支援対象者は10代から20代を想定した場合はほとんどでありました。しかし、近年では全国引きこもり家族会連合会の調査によりますと、引きこもりの長期化や一旦社会に出た後

のさまざまな挫折を経験したことにより、引きこもり状態になる人も増えており、引きこもりの高年齢化や支える家族の高齢化なども進み、その負担は重く、より支援を難しくしていると分析されておるところでございます。

平成25年に山形県が、平成26年に島根県が公表した引きこもりに関する調査結果では、両県においては引きこもりの半数は40歳以上であることが明らかになり、40歳以上の引きこもりは全国では少なくとも100万人に上るとの推計もあるようでございます。

議員のお話にもありましたが、秋田県藤里町では社会福祉協議会が中心となり、地域で孤立した引きこもりの方たちの訪問調査を1年半かけて行い、その結果を踏まえて、引きこもりの方に対する就労支援や機能訓練などを通して、地域の人たちとの交流の拠点となる施設「こみっと」を開設したことは、いわゆる藤里方式として全国的に各種マスメディアでも取り上げられておるところでございます。

議員御指摘にございます、引きこもりに関する実態調査は、現在、上里町では行っておりませんが、引きこもりに関する相談窓口としては、社会福祉係や心配ごと相談の窓口でお受けをしておりますが、引きこもりの家族を抱える方などからの相談は年間数件あるのが現状でございます。相談内容にもよりますが、町職員による精神科や心療内科への受診につなげたり、本庄保健所内の引きこもり専門相談窓口を御案内したり、詳細を確認するための訪問を行うなど、引きこもりの方を抱える家族の支援を行っておるところでございます。

今後、地域の実情を把握されている民生委員さんから情報収集にも努めるほか、福祉関連計画策定の際に行われますアンケート調査の中で、引きこもりに関する設問を設けるなどの検討をしてみたいと、このように考えております。

また、現在は、主に高齢者を対象とした「ふれあいサロン」が町内各地で定期的開催されておりますが、今後は障害者や引きこもり等の悩みを抱えた方も集えるような「ふれあいサロン」の可能性についても、社会福祉協議会等の関係機関と連携して調査研究を行い、引きこもりの社会復帰を支援してみたいと考えておるところでございます。

次に、②の障害者生活サポート事業、タイムケアの利用料、所得割についてでございます。

障害者生活サポート事業は、在宅の心身障害者及び障害児の地域生活を支援するため、埼玉県県の補助事業として障害者の一時預かりや送迎、外出、介助等のサービスを要する経費を助成するものでございます。

現在、上里町においては、利用者として障害者及び障害児童35名が、また、サービスの提供者として9団体が登録されており、状況に応じたサービスの提供が行われておるところでございます。

この事業に要する費用の負担は、埼玉県の補助金交付要綱により定められており、1時間当

たりの利用上限額は2,850円とし、利用者、町、県が3分の1ずつを負担することとしておりまして、この要綱に沿い、上里町では利用者に950円を上限とした一律の料金を負担していただいておりますが、18歳以下の障害児については、保護者の所得に応じた負担額の軽減がされております。

議員御質問にございます移動支援事業は、外出をする際にヘルパーが付き添い、介護等を行うもので、移動の方法は、徒歩または公共交通機関等を利用することとされております。

一方、御質問の障害者生活サポート事業は、ヘルパーによる自動車の送迎が補助対象となっていることから、サービス内容の違いからも、利用料金体系や利用者負担額にも差が生じておるところでございます。

障害者及び障害児を介護する家族の負担とあわせて、各種サービスの利用料についての負担を軽減することは、サービスを利用されている方への重要な支援ではありますが、一方、サービスの継続かつ安定した提供を前提に考える必要もございます。

利用者負担額につきましては、軽減している自治体も県内に数カ所あるようでございますが、他の障害福祉サービスとの整合性や福祉圏域内の近隣市町の動向などを調査研究し、よりよい福祉サービスの提供を目指してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） 町長より詳細な御答弁誠にありがとうございました。

何点か再質問をさせていただきたいと思います。

国土強靱化地域計画の策定についてのほうですが、一定程度配慮される交付金、補助金の例として、防災安全交付金として、内水氾濫が発生した地域における下水道整備、河川堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策、橋梁の補修などにおいて、近年の台風やゲリラ豪雨で上里町の中で危険であると判断ができる場所というのは、これまであったんでしょうか。具体的に場所等がわかればお教えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 町で管理している橋梁並びに道路での危険箇所につきましては、洪水・内水ハザードマップ等に記載されております。2カ所の道路で冠水危険箇所がございますが、この場所はJ R 高崎線並びに関越自動車道のアンダーパスになり、構造上周りの地盤より低くなっているため雨水が集中するためでございます。また、ハザードマップは内水実績に基づき作成されており、今後も内水が発生する危険性はございます。

具体的に申し上げますと、J R 高崎線の下の大光寺のところでございます。もう1カ所は久

城のところで、高速道路、関越自動車道の下でございます。その２カ所でございます。

○議長（納谷克俊君） 1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） ありがとうございます。

それでは、2 点目としてお伺いします。

農産漁村地域整備交付金においてのお話でございますが、用水路の整備更新による水管理負担を軽減し、農地利用を推進するなど、農地基盤整備に活用できるようですが、上里町の中では該当地域はございませんでしょうかお伺いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 国土強靱化計画に基づき実施される取り組みに対する関係府省庁の支援される取り組みの中に、農産漁村地域整備交付金がございます。この交付金は、農産漁村地域整備計画を都道府県、市町村が策定して実施するものでございます。強靱化計画が策定されていると、交付の判断に当たっては、一定程度配慮されるというものであるわけでございます。

御質問の農産漁村地域整備交付金に該当する事業であるかとの御質問でございますけれども、上里町の農業用パイプラインは、古いものが施工後40年以上経過しております。漏水があると修繕をしておるわけでございますけれども、近年漏水が増加しておりまして、平成27年度から上里町土地改良区では、漏水工事に対応するために積立金を実施しておるところでございます。

しかし、将来的にはパイプラインの補修や更新が必要となります。補修や更新には莫大な費用がかかるわけでございますので、交付金が対象となったとしても、町や改良区の費用負担が大きな問題となってくるところでございます。施設の老朽化に伴う補助金や交付金の活用につきましては、漏水の発生状況を初め、施設の老朽化の状況を踏まえて、今後埼玉県と協議をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

国土強靱化地域計画を作成する際には、さまざまな交付金、補助金の支援の対象になるかどうか検証してみたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） はい、よくわかりました。今後も利用できるようなことがあるかと、あるような場合はよろしくお願ひしたいと思います。

2 点目の若者の政策形成過程への質問を私もしようかなと思っていましたんですけれども、先ほどの町長の御答弁の中で、積極的に取り組んでいただけるということでございましたので、それ以上のことは私もないので、是非ともよろしくお願ひをしたいと思います。

3点目の引きこもりの社会福祉支援についてを伺います。

私は、②の中で障害者の生活サポート事業のことを質問いたしましたのは、たとえ重度の障害を持った子どものことを思って、大切なのは療育というのが一番大切なんですというお訴えを伺ったためなんです。その療育のために少しでも改善を願って埼玉大学や群馬大学病院という遠いところまでどうしても行かないといけないと、それには専門医師がそこにしかないからだということなんです。そうした医師を訪ねていくというのが今の現状でありまして、特に発達障害を持つ子どもさんを少しでも障害を取り除くための御努力というのは、生半可なものではないと伺っております。家の中で引きこもっては何にも進歩はないのでありまして、上里町の後期の基本計画の中でもうたっておりましたが、障害者、障害児の福祉の充実では、障害の早期発見、早期療育とありまして、行政や事業者、住民が連携しながら総合的な施策の推進を図っていますと書いてございました。この事業が、県が先駆けたこの事業でありますけれども、利用者にとって負担がかかり過ぎるというのであれば、町として是非とも考えていただきたいものでありますが、町長にお伺いさせていただきます。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） この障害者生活サポート事業の利用者負担額につきましては、障害者は一律の料金を負担していただいておりますが、18歳以下の障害児につきましては、保護者の所得に応じた負担額の軽減がされておるわけでございます。今後、利用者負担額のまず軽減につきましては、障害者や障害児が引きこもることのないよう、外出しやすい支援等を行うにも、他の障害者福祉サービス料金とのバランスや近隣市町等の動向、財政負担の見通し等を考慮しながら見直しを検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

○1番（飯塚賢治君） 大変ありがとうございます。

その障害児、障害者のお話わかるんですが、療育というのは二十まで、どうしてもやっていかなければならないんだそうです。障害児から障害者という形になって2年間、療育を更に続けるというふうになりますと、950円はどうしても負担になってくるという話をお伺いしました。是非とも町のほうで考えていただきたい事柄でございますので質問いたしました。

町長に、最後に、そのやっていただくことに前向きな御返答をいただければと思います。お伺いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほどもお話を申し上げましたけれども、財政負担の見直し等を考慮しながら見直しを検討してまいりたいと、このように思っております。

○議長（納谷克俊君） 1 番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 8 分休憩

午後 3 時 1 0 分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（納谷克俊君） 一般質問を続行いたします。

3 番仲井静子議員。

〔3 番 仲井静子君発言〕

○3 番（仲井静子君） 皆さん、こんにちは。議席番号 3 番、仲井静子です。

通告に従いまして、今回はデジタル機器のデトックスについてと、コミュニティバスについて一般質問させていただきます。

まず初めに、携帯電話、スマートフォン等、インターネットの危険性と保護者の役割について。

インターネットに接続できる携帯電話等が急速に普及したことにより、保護者の目の届かないところで大切な子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件が増えているため、埼玉県青少年課では、平成22年からネットアドバイザーを養成し、児童・生徒、また保護者向けに「子ども安全見守り講座」と題し、携帯電話やスマートフォンなど、インターネットの危険性と保護者の役割や子どもの携帯電話、スマートフォン利用について、その必要性や利用方法を家庭で話し合うことを目的に啓発活動を行っています。

上里町でも小学 5・6 年生になると、子どもにスマートフォンをねだられ、買い与えている親が増えています。常に連絡を取り合わないと不安になる“きずな依存”が低年齢層で広がる背景には、親が依存のリスクを考えず、おもちゃがわりにスマホを持たせていることがあると指摘しています。視力の低下や成績が落ちる、不登校や引きこもりになるといった悪循環を生じ、また、見知らぬ人との出会いなどが事件遭遇へとつながる可能性があることは既に新聞やテレビなどでも報道され社会問題となっていることは、皆さんも御承知のことと思います。

県の青少年課では、県内の小・中学校へ積極的にネットアドバイザーを派遣する事業を行っていますが、毎年 4 月に受付を開始し、すぐに予約が埋まってしまうほど要望が多いとのこと

上里町創生総合戦略では、子どもの教育環境の充実や子どもを取り巻く安心で安全な地域社会と戦略を立てています。情報発信によるトラブルの被害者、加害者にならないため、学校では児童・生徒、保護者に対し講演会を実施したり、また、道徳や技術科情報分野の授業の中でネットマナーも指導しているとのことですが、問題は父兄の参加が非常に少ないということも聞いています。子どもを守る保護者の理解と協力は不可欠です。

ネットアドバイザーの友人から聞いた話ですが、子どもを持つ母親たちは、家庭で子どもに指導しているが、それだけでは限界があり、地域全体で取り組んでほしいとの声を多く聞くと言っています。やはり学校だけに指導や講演会を任せるのではなく、子どもの教育環境の充実や子どもを取り巻く安心で安全な地域社会ということで、自治体として取り組むべき問題と私は考えます。

深谷市では教育委員会が中心となり、2年前の2014年に、小学校19校と中学校10校の児童・生徒たちでインターネット使用のルールを作りました。児童・生徒が作成したルールは、1、スマホ、携帯等には必ずフィルタリングを設定する。有害なサイトや危険なサイトにはアクセスしない。

2、長い時間、夜遅くまで使用しない。原則として、小学生は夜7時まで、中学生は夜9時まで。

3、困ったときは、友人や大人に顔をあわせて相談する。トラブルになるような書き込みや画像の張り付けはしないと、子どもたち自ら考えたルールを深谷市いじめ問題対策連絡協議会、深谷市小・中学校校長会、深谷市民生委員児童委員協議会、深谷市生徒指導推進協議会、深谷警察、深谷市PTA連合会、深谷市社会教育委員会会議、深谷市各小・中学校児童会生徒会等の12団体が連携し取り組んでいます。

ちなみに、深谷市の小学校19校と中学校10校では、この子どもたち自ら作り上げたルールのほか、大人が手本となってスマホやインターネットを正しく使いましょうと、昨年大人向けのルールを作成しました。その背景には、結局スマホを買うのは大人、使用料を払うのも大人ということで、保護者向けに4つの項目を設けています。

1、子どものスマホ等には、必ずフィルタリングを設定しましょう。大人もフィルタリングについて正しい知識を持つ。

2、子どもと話し合い、家庭のルールを決めましょう。原則として、小学生は夜7時、中学生は夜9時まで。

3、トラブルを起こさないように、大人がしっかり管理しましょう。子どもが間違った使い方をしていないか常に確認する。

4、スマホを置いて子どもと会話を楽しみましょう。食事中は使用しないなど大人が見本を

示す。

現在、各学校では4つの勇気、使わない勇気、かけない勇気、受けない勇気、断る勇気を合言葉に深谷市全体で取り組み、埼玉県青少年課が注目するほど成果が出ているとのこと。高校生の約9割が持っていると言われるスマートフォン、特にLINEは料金を気にせず使えると幅広い年代層に人気ですが、それゆえトラブルの舞台となっています。

上里町でも、子どもから大人まで携帯電話、スマホも含めたデジタル機器のマナーや危険性の講習会をPTA連合会や小・中学校校長会だけに任せるのではなく、家庭や地域のさまざまな団体と連携し、町全体で本腰を入れて取り組んでいただきたいと思います。子どもを取り巻く安心で安全な地域社会を目指し、もうこの辺で自治体が動くべきと思いますが、町長と教育長のお考えをお聞かせください。

続きまして、スマホ・ゲームなどのデジタル機器を使用しない・制限するデトックスの取り組みについて。

デトックスとは、解毒・浄化・毒出しといった意味で、体にため込んだ有害物質や毒素を排出し、健康を取り戻すという考え方で、毒とは体に害を及ぼすもので、アルコール依存症や薬物依存症、最近ではスマホ依存症もデトックスする必要があると思います。

子どもたちはソーシャルネットワーキングサービスにより、ネット依存症やネットいじめ、不適切な発言によるコミュニケーション不全、見知らぬ人との出会いなどリスクを伴う道具であることも承知し、デジタル機器の正しい使い方やマナー等も身に付けておく必要があると思います。スマートフォンやゲームなどのデジタル機器を使用しない・制限するデトックスの取り組みをしている自治体が増えてきています。

岡山県の矢掛中学校では、夜9時になったら親にスマホを預け、寝具の携帯ケースの中に入れ、スマートフォンを寝かせる試みが自治体全体に広がり、結果、睡眠不足は解消され、学力アップにつながっているとのこと。

上尾市の上尾市教育委員会と上尾市生徒指導推進協議会では、学校生活を豊かにするさまざまな取り組みを市内各小・中学校の児童と生徒らで考えたスマートフォン、携帯電話の使い方のルールを紹介した家庭教育啓発資料リーフレットを作成し、全戸に配布したと4月4日の新聞記事で知りました。リーフレットを作成した動機は、インターネット社会が加速し便利になった一方、メールによるトラブルなどが増えていることから、子どもたちで使い方やルールやマナーを考え行動してもらおうという狙いから、児童会・生徒会などが中心となり、児童・生徒の意見を集約したリーフレットで、成果として、ルールを決めている家庭が増えているとのこと。

また、蓮田市でも動き出しました。蓮田市はスマートフォン利用が子どもの生活と健康、学

習に与える影響を問題視し、昨年の4月、教育委員会と校長会、PTA連合協議会が連携し、利用マナーや使用時間を守る「携帯・スマホ利用共同宣言」を発表し、市内の13の小・中学校では、更に独自の学校宣言をつくり、アンケートを調査した結果、効果が出ているとのことです。

情報モラルが欠如しつつある今日、ネットいじめが命を奪った川崎市の上村遼太君の事件では、「LINEがあるから家でも気が休まらなかったのではないかと思います。」と話された保護者の方の言葉が紹介されました。やりきれない思いがします。

人権侵害、名誉棄損、侮辱罪などの犯罪行為になることと、肖像権の侵害などの法律に触れることも、子どもたちや大人たちへ承知する対策として、上里町ではどのような対策をとっていますか。

特に、思春期前後の子どもたちを支援する体制が不十分な中で、彼ら、彼女らのリスク遭遇や生活の乱れの要因となっています。これらのことを1つの家庭の決まり事では難しく、学校、地域で1つの決まり事をつくらないと大切な子どもたちを守ることができないと思いますが、町長と教育長のお考えをお聞かせください。

次に、コミュニティバスについてお尋ねします。

1、こむぎっち号運行に係る実質的な費用負担についてお尋ねします。

上里町では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標4で、「時代の変化に対応し、安心して暮らせる地域」をつくると戦略を策定し、具体策として、防災・防犯体制の充実を図り、安心・安全で暮らしやすい町づくりの促進や健康づくりの支援、地域で触れ合う機会の創出に努めるほか、どこにでも気兼ねなく出かけることができるよう公共交通の充実を図り、誰にとっても住みやすい町づくりを推進しますということで、上里町では、平成28年3月に運行開始したこむぎっち号は、上里町のキャラクターこむぎっちのイラストが今までの巡回バスと違い人目を引く愛らしいバスとなり町内を巡回していますが、すれ違うこむぎっち号の乗客の姿は少なく、「もったいない」と感じている町民も多くいます。

埼玉県交通政策課が平成27年にまとめた調査では、63の市町村のうち、44の市町村がコミュニティバスを運行しています。走れば黒字という路線はかなり少なく、赤字分の補填は税金が使われ、逆に交通弱者対策として効果を上げている場合でも、税金による赤字補填を指して、税金の無駄遣いとバッシングを受ける場合もあることは、今まで走らせていた巡回バスと同じ町民の反応です。ここ最近、人口減少や税収減で行財政が逼迫していることもあって、コミュニティバスが撤退、縮小、減便している自治体も少なくありません。埼玉県では、美里町、白岡市、松伏町、吉川市、嵐山町、日高市など7つの市や町では既に廃止となっています。

上里町の平成28年度の予算では、上里町コミュニティバス運行事業補助金5,422万5,000円計

上され、月に換算すると451万8,750円となります。上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、平成27年から平成31年の5年間ですので、5年間で約2億7,000万かかる計算です。

上里町コミュニティバス運行事業補助金の内訳は、主に運転手の人件費、バスの購入代金のローンなど、あとガソリン代を占めているようですが、それにしても1年間で5,422万5,000円とは驚きです。今まで町が運行していた巡回バスは無料で乗車でき、運行会社へ支払う委託料は全額町負担で、前年度は1,915万3,000円でしたので、2.8倍に膨れ上がったことになります。今回から運賃を100円いただく背景には、国庫補助金や特別交付金を活用し、町の持ち出し金を少なくする試みとなっていますので、100%町が負担していた巡回バスに比べ、今回のコミュニティバスは何%町が負担し、実質費用は幾らか、一般住民が一番気になる場所ですので、町長にお尋ねします。

次に、上里町コミュニティバスこむぎっち号運行の町民の利用状況や反応について。

住民に親しみを持ってもらうため、愛称を公募して採用したり、車体のデザインや色の工夫をしたものの、相変わらず利用している人が少なく、コミュニティバスに関心はあるものの、コースの変更と時刻の変更に戸惑っている高齢者の方が多いです。前回バス停留所にベンチを設置できる場所にはベンチを設置してほしいと要望しましたが、町長の答弁では、埼玉県が取り組んでいる「バスまちスポット」制度を検討したいとのことでしたが、「バス愛スポット」も導入できるよう要望します。

まち愛スポットでは、1、バス停留所まで歩くときに休憩できる施設、2、ベンチや椅子を設置、3、ステッカーを提示と対象施設は商店、コンビニエンスストア、金融機関、公共施設等があり、2016年埼玉県内では21市町村が登録し、「バスまちスポット」と「バス愛スポット」が296施設あります。3月、4月、5月の3カ月、こむぎっち号は町内を運行していますが、利用者数はどうでしょうか。また、利用者の方々はどこへ行くためにバスを利用しているのでしょうか。目的地も教えていただきたいと思います。

上里町創生総合戦略では、平成31年度の年間利用者目標値3万1,000人となっています。目標値に達するには1カ月2,500人の方に利用していただくことになります。自治体が主体となって運行しているコミュニティバスは、一度始めると路線の見直しや撤退が困難と思います。事業補助金も1年間で5,422万5,000円と金額が大きいので、町民の足として1人でも多くの方に利用していただくために、地域のニーズに応える発想や体制の整備が急務と思います。この目標に達するよう対策を検討し見直していただきたいと思います。町長のお考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（納谷克俊君） 3 番仲井静子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 仲井静子議員の質問に順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず、1 番のデジタル機器のデトックスについてでございます。

携帯電話・スマートフォン等、インターネットの危険性と保護者の役割について、②のスマホ・ゲームなどのデジタル機器を使用しない・制限するデトックスの取り組みについて、関連がございますので、一括で答弁をさせていただきたいと思います。

デジタル機器は、安心・安全に使えば非常に便利なものですが、使い方によっては使用者の日常に悪影響を及ぼしたり、犯罪に使われたり、危険性ははらんでおるところでございます。特に学生など、未成年者が取り巻く環境におきましては、家庭や学校のみならず、地域の問題として考えていかなければならないと感じております。

埼玉県の前年度携帯電話等に関する調査によれば、自分専用の携帯電話を持っている割合は、小学生が49.9%、中学生になると64.5%であり、そのうち79.4%はスマートフォンということであります。

現在、教育委員会では、PTAと協力してスマホの使い方のパンフレットを作成しており、7月の広報に折り込みで全世帯に配布する予定で準備を進めております。これは深谷市同様に、保護者向けの3つのルールを掲載したもので、子どものいない家庭にも見ていただくよい機会になると思っております。

また、そのルールとも関連してまいりますが、子どもたちに携帯電話やスマートフォンを使える時間帯の制限を行うことで、ネット依存症や犯罪に遭遇する危険性を抑えることができると思います。この問題に地域全体の共通認識で取り組み、上里町の民生児童委員や青少年健全育成町民会議といった子どもや青少年の関わる団体についても呼びかけを行ってまいりたいと思います。

例えば、いじめ問題対策連絡協議会においては、「ネットいじめ」について、青少年健全育成町民会議では「ネットによる青少年犯罪の防止」についても、啓発や講演会などを行ってまいりたいと考えております。

なお、学校における取り組みについては、教育に関することですので、教育長のほうから答弁をしていただきたいと思います。

続いて、2 番のコミュニティバスについてのお尋ねのうち、こむぎっち号運行に係る実質的な費用負担についての御質問についてお答えを申し上げます。

こむぎっち号運行に係る平成28年度予算計上額のある5,422万5,000円は、運行経費の上限額

として見積もったものでございます。実際に町が負担する額は、運行経費から運賃収入や国庫補助金及び特別交付税を差し引いた額となります。運賃収入及び国庫補助金は、現時点で確定しておりませんので、予定額となりますが、今年度は運賃収入が約80万円、国庫補助金が約180万円、合計約260万円を見込んでおります。

なお、国庫補助金につきましては、事業年度は10月から翌年9月までと年度をまたいでいるため、28年は6カ月分が補助対象期間となりますが、29年度からは補助対象期間が1年分となることから、28年度に比べ約180万円の増額となる見込みでございます。

また、議員御指摘のとおり、今回導入しましたコミュニティバスは、有料化することにより、事業費の8割が特別交付税の対象となります。具体的には運行経費から運賃収入及び国庫補助金を引いた5,162万5,000円の事業費の8割が特別交付税として措置されるため、残りの2割である1,030万円が今年度の実質的な町の負担額となります。

一方で、昨年2月まで運行しておりました町内巡回バスは無料であったため、国庫補助金や特別交付税の対象にはならず、委託料の約1,898万円が全額町の負担となっておったところでございます。

したがって、27年度まで運行しておりました町内巡回バスと比較しますと、実質的に町の負担額といたしましては、約868万円の減額となっておるところでございます。負担額は減額となりましたが、運行日や車両の増加、運行時間の延長により利便性は向上しております。今後につきましても、こむぎっち号が町の公共交通の核となるよう、引き続き安全かつ安定な運行、利便性の向上に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、②こむぎっち号運行の町民の利用状況や反応についてでございます。

まず、平成28年3月と4月の利用実績でございますが、運行日数については、3月が27日、4月が26日、合計53日、利用者数は、3月が879人、4月が874人、合計1,753人となっております。1日当たりの平均利用者数は、3月が約32.5人、4月が約33.6人となっており、微増ではありますが、利用者数は伸びております。新しい公共交通サービスを導入した場合、地域住民への周知に要する期間は、一般的に3カ月間程度と言われておることから、現在はこむぎっち号が周知され始めたというのが現状でございます。

次に、利用者を増やすための対策でございますが、これまでに主要施設へのポケット版時刻表の設置、町のホームページに「こむぎっち号の乗り案内」を掲載、老人クラブやかみさと荘利用者に対する説明会の開催等を行ってまいりました。また、町外からの来訪者も取り込む対策としては、町内の大型商業施設のホームページやチラシに、神保原駅からのアクセスとしてこむぎっち号の時刻表を掲載していただいております。

このようにさまざまな対策を行っている中で、バス時刻表の見方についての問い合わせが多

いことはわかりました。このことから利用者にとって見やすく、わかりやすい時刻表とすることが課題であり、利用者増対策の1つであると考えております。

この課題に対応するため、利用者の希望する区間のみを掲載した「わたしの時刻表」の作成の案内を広報かみさと6月号に掲載し、既にサービスを開始しております。申し込みは電話、ファクス、またはメールで受付、1週間程度で御自宅に郵送しております。

また、埼玉県で取り組んでいるバス停留所近くにある商店やコンビニエンスストア、金融機関や公共施設などを対象に、バスが来るまで気軽に待てる施設として登録する「バスまちスポット」制度について、今年度中に登録を開始できるよう各施設に働きかけを行ってまいります。今後も、より多くの皆様にコミュニティバスを利用していただくよう、運行事業者や民間施設と連携するとともに、総合戦略重要業績評価指数である年間利用者目標値の達成に向け、引き続き周知活動や各種調査などを行い、安全で円滑なバス運行を推進してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 仲井静子議員の1、デジタル機器のデトックスについての私に対する御質問にお答え申し上げます。

①携帯電話・スマートフォン等、インターネットの危険性と保護者の役割について、②スマホ・ゲームなどのデジタル機器を使用しない・制限するデトックスの取り組みについて、関連質問ということで、一括で答弁させていただきます。

現在、携帯電話・スマートフォン等の普及により、インターネットは生活の隅々まで広がり、その中でインターネットに関わるトラブルが拡大・低年齢化しております。また、御指摘のとおり、インターネット利用時間の増加に伴う子どもたちの学力低下も懸念されております。

そこで、上里町では、PTA、学校、地域が連携して子どもたちをインターネットの負の側面から守るため、「こむぎっちから3つのお願い」を作成し、上里町の広報7月号とともに全家庭に配布する予定で準備を進めております。

この3つのお願いの内容ですが、1つ目は「家族みんなで使い方を勉強して、正しく安全に使おう」、2つ目は「使う時間は原則として、小学生は8時まで、中学生は9時まで、その後は家族に預けよう」、3つ目は「困ったときは大人の人に相談しよう」というものでございます。

小・中学校での情報モラル教育については、道徳の時間や中学校技術家庭科の技術分野にお

いて指導を行っているところでございます。また、保護者や児童・生徒向けにネットアドバイザーによる「子ども安全見守り講座」や外部講師を招いたネットに関する講演会を実施しているところでございます。

今後は、「こむぎっちからの3つのお願い」をもとに各学校で指導を行い、子どもに理解させるとともに、さまざまな場面で各家庭のルールづくりを呼びかけ、更に情報モラル教育を充実させていきたいと考えております。

学校、家庭、地域が一体となって、3のルールを指導し、ネットトラブル等から子どもを守っていく中で、子どもの意見聴取を行うとともに、地域の青少年内容育成関係団体と連携を図り、町全体でこの問題を考えていけるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） 最初に、ネットアドバイザーのことをお尋ねします。

ネットアドバイザーは、本庄市では6名の方がいまして、神川に1人います。そして、それが平成22年から現在まで続行してやっているんですけれども、上里町では1人もいないわけですが、どうして上里町では1人もいないのかということをお尋ねします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） ネットアドバイザーは、埼玉県が主催し、現在埼玉県の中で64名の方が活躍されておるところでございます。養成講座は平成26年度までに開催されましたが、27年度以降の募集はしておりません。当時、養成講座の案内につきましては、県民内等で広く周知されておりましたが、ネットアドバイザーは携帯電話やスマホ等の危険性や保護者の役割について啓発する子ども安全見守り講座を行っており、上里町では昨年度小学校においては活用いたしたところでございます。また、団体の研修会等にも派遣しているということでございましたけれども、上里町でアドバイザーがいない理由というのは、何といたしますか、アドバイザーの受講に行けなかったというのが1つの要因かなと、それしかないんだと思いますけれども。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） 今のネットアドバイザーが上里にはいないというのは、要するに、本庄市の場合は、本庄市の教育委員のほうから受けた6人の方は電話いただいて、申し込んで受けたということを聞いています。神川の方は、たまたま県のほうに行っていまして、その時に情報を聞いて受けたと言っていました。だから、上里町では教育委員会のほうに県から情報が

来ていたのかというのをちょっと知りたかったんですけども、恐らく県のほうから情報は来ていたと思います。それが私たち町民には伝わらなかったのも、養成講座を受けられなかったのではないかと思います。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 大変御指摘いただきまして申し訳ないなというふうに思っているんですけども、今ネットアドバイザー養成講座の開催が教育委員会に派遣をしてくれというような通知が来ていたか、来ていないかということなんですけれども、申し訳ございません、私、今把握をしてございません。親の学習の家庭教育アドバイザーについては、県から毎年、毎年、要請が来ているんですけども、最近では、実はそれも県民日より等々出ただけで出てこない、あるいはホームページで出てくるというような感じに今変わりつつございます。したがって、ネットアドバイザーを養成できなかったのは、上里町としては大変申し訳ないなというふうに思っているんですけども、今64名いるネットアドバイザーを有効に活用しながら子どもたちの安全を守っていききたいなというふうに思っております。

また、ネットアドバイザーだけではなくて、警察のほうのサイバー関係の指導者等もごいますので、いろいろな人たちを活用しながら、お願いしながら、このネット問題については、学校を中心にしながら保護者の方へも啓発を図っていききたいというふうに思っているところでございます。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） はい、ありがとうございました。

次に、7月配布予定のリーフレット、スマホ、携帯にかかわる使い方のリーフレット、それは深谷市とか熊谷、ほかの上尾、蓮田なんかでは子どもたち自らが作り上げて、考えて作ったものなんですけど、上里町では児童会とか生徒会も加わったのか、そのところをちょっとお尋ねします。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 今回のこの3つのお願いについては、子どもたちは関わっておりません。私のほうから連合PTAの会長さん方の集まりの中で、何とか親の立場からこの問題を考えてくれないだろうかと。なぜ親の立場からなのかと言いますと、先ほど仲井議員質問の中でも話しておりましたように、携帯電話・スマホを与えるのは親である、お金を払うのも親である。したがって、親の意識が変わらない限り、子どもたちだけでは、これは解決できないで

あろうということがまず1点考えられました。したがって、一番の親の団体であるPTAが中心になって、とにかくこの問題について考えてくれないかという願いを実は昨年9月に行いました。昨年9月に行ったというのは、昨年9月、いわゆるPTAの会員さんがたくさん集まるところが9月の第1土曜日に情報交換会というのをやっておりますので、その席を使いまして依頼をしたのがまず第一でございます。

その後、PTAの会長さん方、各単Pの会長さん方が数回、数回どころじゃないですね、集まっていたきながら原案のたたき台をつくり、学校へ持ち帰ってPTAの中で話し合っていたくという形をとりながら、完成したのが実は3月の本当に末でございました。こんな状況になったんで4月、本来だったら4月初頭からやりたかったんですけども、若干遅れてしまったという状況でございます。

したがって、この後が実は大事なのかなというふうに思っております。親の意識を変えて、親の意識を変えさせてもらって、その後、今度は子どもにも波及させていこうと、当然学校もこの3つの願いを中心にしながら、子どもたちがどう考えるべきなのかというものを考えてもらいたいなというふうに思っているところでございます。

それと同時に、最後、先ほど町長も言いましたけれども、さまざまな青少年を取り巻く団体がございますので、その団体の皆さん方にも御協力いただいて、町ぐるみでこの問題を考えて、子どもたちを守る体制ができたかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） 先日、上里中学校に行って、今の中学生はどのくらい携帯持っているかとお尋ねしたときに、大体80%の中学生が持っている。そして、トラブルの80%がスマホ・携帯のLINEの問題だということを聞いています。だから、今回町全体で上里町が取り組んでいただけるということで、少し事件遭遇へつながらない、安心・安全な地域ということに一步近づければいいなと思います。

続きまして、こむぎっち号の運行状況をただいま町長からお尋ねしましたが、まだまだ利用者が少ないのですが、これからも調査を続行してやっていくということですので、とにかく町長、利用者をもっともっと利用しやすいバスにするためにはどんな対策をこれからとっていく予定でしょうかお尋ねします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） バス利用を増やす対策といたしましては、先ほどもちょっとお話を申

し上げましたけれども、二、三カ月してくると、ある程度定着してくると、住民の皆様方にも、こういうバスが通っているということが周知されてくるところでございますので、これから徐々に増えていっていただけるのではないかなと、そんなふうにも思っておるところでございますけれども、今年度利用者に対する満足度調査や一人一人の利用間隔や利用目的を把握するためのOD調査を予定しており、これからの調査結果を分析をしたり活用することで利用者の増加を図りたいと考えておるわけでございます。

また、各種会合等への出張説明や大型商業施設を初めとする民間事業者への連携により、町民の皆さんに一層周知をさせるよう地道な取り組みをあわせて継続していきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） あと1つ聞きたいことがあるんですけども、小学生は無料ではなくて100円いただくという形になっていますが、スクールバスとして活用する考えはありますか、町長にお尋ねします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 利用するバスだとか、停留所の問題、いろいろの問題がございますので、スクールバスとして使うということは非常に難しさもあるのではないかなと。直接行くんなら、学校まで行くんなら、それでも利用できるかもしれませんけれども、それなりにある程度停留所等が決まっておるわけでございますから、遠回りしてしまうと、そういう経緯もあるわけでございますけれども、スクールバスとしては利用しづらいのではないかなと、そんなふうに思っております。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） 私が言うスクールバスというのは、子ども専用に乗せるのではなくて、学校前のバス停から自宅近くのバス停まで乗るということは可能なのか。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） ただ、PTAなんかで集団登校したり、そういうこともあるわけでございますから、それらをPTA等々も連絡等もとりながら、少し相談をしてみたいというふうに思っておりますけれども、非常に難しいのではないかなと。集団で乗ることも結構ですけども、直接学校まで行くということのルートが非常に難しいのではないかと、そんなふうに思

っておりますけれども。

○議長（納谷克俊君） 3 番仲井静子議員。

〔3 番 仲井静子君発言〕

○3 番（仲井静子君） 私の説明の仕方が悪かったらしく、普通の町内を走っているバス等の足でたまたま帰宅する、学校から自宅に帰る時に、たまたまバスがあったら、それで雨が降っているときに自宅まで帰るのに足として使うことができないかということです。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） このコミュニティバスは台数にも限りがあるわけですから、あの地域だけ利用できて、この地域は利用できないと、そういうこともあるわけですから、学校とも相談をさせていただきたいというふうに思います。

ただ、急に帰りの時間帯に雨も降ってきてしまったという場合は、少し班路が変わっても一緒に乗っていききたいということは可能かなと、そんなふうにも思っておりますけれども、これは学校の問題等もございますので、教育長のほうからもひとつ、少し答弁をしていただきたと、そんなふうに思っています。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 可能かどうかということですが、不可能ではないと思います。ただし、学校としては、現在それぞれの地域で子どもたちの下校見守りをお願いしております。下校見守りをお願いしているということは、子どもたちが通過するまで待つんですね、待っているんですよ。そうしますと、限られた子がバスで帰ってしまう、一番困っているのは保護者が突然迎えに来て、実は帰らなかったと、別のルートで帰ったという、いつも立っているところで、誰々ちゃんが来なかったんで待っていたんですよというような声も実は聞こえてくるんですね。ですから、そういうことを考えますと、もうちょっとしっかりと根回しをしていかないと難しさが残るのではないかなというふうに思います。

それと同時に、今、町長も言ったように、バスに乗れる人数が限られています。集団で子どもたち、今下校しておりますので、一斉にそのバスに乗り込んで、乗れない子どもたちがたくさん出てしまうというようなことも起こり得る可能性がございます。ですから、例えばけがをしていて歩くのが容易じゃないなというような子がもしいるとするならば、そのような子はバスに乗せることは可能だというふうに思っております。

いずれにしても、今すぐできるという話じゃなくて、根回しはしなくてははいけないし、検討しなくてはならないことがいっぱい学校としてもありますので、御理解いただければなと思

ます。

○議長（納谷克俊君） 3 番仲井静子議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。



◎散 会

○議長（納谷克俊君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4 時 2 分散会